

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年6月26日
【事業年度】	第88期（自平成25年4月1日至平成26年3月31日）
【会社名】	高砂香料工業株式会社
【英訳名】	TAKASAGO INTERNATIONAL CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 榊村 聡
【本店の所在の場所】	東京都大田区蒲田5丁目37番1号
【電話番号】	03 - 5744 - 0516
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員管理本部長 笠松 弘典
【最寄りの連絡場所】	東京都大田区蒲田5丁目37番1号
【電話番号】	03 - 5744 - 0516
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員管理本部長 笠松 弘典
【縦覧に供する場所】	高砂香料工業株式会社大阪支店 (大阪市北区堂島浜1丁目4番16号アクア堂島NBFタワー6階) 高砂香料工業株式会社名古屋支店 (名古屋市中区錦1丁目10番27号カネヨビル3階) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第84期	第85期	第86期	第87期	第88期
決算年月	平成22年 3月	平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月
売上高 (百万円)	114,347	114,861	113,676	118,973	131,036
経常利益 (百万円)	5,595	5,989	4,297	7,475	5,940
当期純利益 (百万円)	2,366	3,984	1,774	4,673	3,025
包括利益 (百万円)		375	1,452	9,783	10,309
純資産額 (百万円)	53,980	52,637	52,838	61,296	71,111
総資産額 (百万円)	120,792	119,334	117,745	131,754	149,353
1株当たり純資産額 (円)	527.26	513.64	520.21	606.71	702.55
1株当たり 当期純利益金額 (円)	23.58	39.70	17.76	47.08	30.50
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	43.8	43.2	43.9	45.7	46.7
自己資本利益率 (%)	4.6	7.6	3.4	8.4	4.7
株価収益率 (倍)	21.37	11.49	21.96	10.88	19.54
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	9,152	9,290	6,890	5,724	7,537
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	6,367	5,096	3,955	5,363	11,544
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,380	1,823	3,743	1,372	5,077
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	10,200	12,136	11,205	13,336	15,632
従業員数 (人)	2,786	2,950	3,041	3,018	3,136

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第84期	第85期	第86期	第87期	第88期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
売上高 (百万円)	66,366	63,194	62,674	62,757	63,444
経常利益 (百万円)	4,426	3,137	3,629	6,922	4,030
当期純利益 (百万円)	2,726	1,863	2,040	2,492	2,152
資本金 (百万円)	9,248	9,248	9,248	9,248	9,248
発行済株式総数 (株)	100,761,988	100,761,988	100,761,988	100,761,988	100,761,988
純資産額 (百万円)	44,850	44,621	46,224	49,680	51,668
総資産額 (百万円)	101,570	101,003	100,760	107,814	111,808
1株当たり純資産額 (円)	446.56	444.38	465.24	500.66	520.87
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	9.00 (4.00)	8.00 (4.00)	8.00 (4.00)	8.00 (4.00)	8.00 (4.00)
1株当たり当期純利益 金額 (円)	27.14	18.55	20.41	25.09	21.69
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	44.2	44.2	45.9	46.1	46.2
自己資本利益率 (%)	6.3	4.2	4.5	5.2	4.2
株価収益率 (倍)	18.57	24.58	19.11	20.41	27.48
配当性向 (%)	33.2	43.1	39.2	31.9	36.9
従業員数 (人)	1,035	1,043	1,025	1,026	1,040

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

3. 平成22年3月期の1株当たり配当額9円は、創立90周年記念配当1円を含んでおります。

2 【沿革】

大正9年2月	高砂香料株式会社設立、香料製造販売開始。 東京市麹町区有楽町に本社を置く。
大正9年7月	東京府荏原郡蒲田村に本社を移転。
昭和2年7月	大阪市南区に大阪出張所開設。(昭和11年1月 大阪支店に改称)
昭和14年7月	社名を高砂化学工業株式会社と改称。
昭和22年3月	神奈川県平塚市に平塚工場竣工。
昭和23年8月	販売会社として高砂香料株式会社を設立。
昭和26年2月	高砂香料株式会社と高砂化学工業株式会社が合併し、高砂香料工業株式会社に商号変更。本社を東京都中央区西八丁堀2-18とする。
昭和31年11月	福岡市上西町に福岡出張所開設。(昭和50年6月 福岡支店に改称)
昭和32年4月	名古屋市中区に名古屋出張所開設。(昭和35年6月 名古屋支店に改称)
昭和37年4月	東京都中央区西八丁堀1-2に本社を移転。
昭和38年1月	東京証券取引所市場第二部に上場。
昭和43年4月	米国、ニューヨークに現地法人Takasago USA, Inc.を設立。(昭和54年10月 ニュージャージー州に移転)
昭和43年11月	静岡県磐田郡豊田村に磐田工場竣工。
昭和44年8月	東京証券取引所市場第一部に昇格。
昭和50年5月	シンガポールに現地法人Takasago Far East Co Pte. Ltd.(現、連結子会社)設立。(昭和63年7月 Takasago International (Singapore) Pte. Ltd.に社名変更)
昭和52年1月	高栄産業株式会社(現、連結子会社)を神奈川県平塚市西八幡に設立。
昭和53年10月	フランス・パリに現地法人Takasago Europe Perfumery Laboratory S.A.R.L.(現、連結子会社)を設立。
昭和55年3月	茨城県鹿島郡波崎町に鹿島工場竣工。
昭和55年12月	東京都港区高輪3-19-22に本社を移転。
昭和58年5月	米国、ニュージャージー州にTakasago Corporation USAを設立。
昭和60年9月	高砂フードプロダクツ株式会社(現、連結子会社)を静岡県磐田郡浅羽町に設立。
昭和61年11月	有限会社高砂インターナショナルコーポレーション(現、連結子会社)を東京都港区高輪に設立。(平成4年9月株式会社化。平成10年11月 東京都大田区蒲田に移転)
昭和62年10月	Takasago USA, Inc.とTakasago Corporation USAが合併し、Takasago International Corporation (U.S.A.)(現、連結子会社)に社名変更。
昭和63年11月	スペイン、Aceites Esenciales Y Derivados, S.A.(現、連結子会社)株式の30%を取得(平成10年12月株式100%を取得)(平成17年5月 Takasago International Chemicals (Europe) S.A.に社名変更)
平成4年1月	ドイツ、トロイスドルフに現地法人Takasago Europe G.m.b.H.(現、連結子会社)を設立。(平成11年4月ツルピヒにフレーバー工場竣工、本社をツルピヒに移転)
平成5年6月	神奈川県平塚市の平塚工場敷地内に新総合研究所を竣工。
平成7年11月	中国の上海日用化学工業開発公司(現、上海家化(集団)有限公司)との合併会社上海高砂・鑑臣香料有限公司(現、連結子会社)の出資比率を60%に引き上げ子会社とする。
平成9年6月	高砂珈琲株式会社(現、連結子会社)が高砂コスモコーヒー株式会社を吸収合併する。(平成10年11月 東京都大田区蒲田に本社を移転)
平成10年11月	東京都大田区蒲田5-37-1に本社を移転。
平成16年1月	茨城県鹿島郡波崎町に鹿島第2工場竣工。
平成16年11月	中国広東省に現地法人高砂香料(広州)有限公司(現、連結子会社)を設立。(平成18年4月広州にフレーバー工場竣工)
平成19年12月	マレーシア、Dan Kaffe (Malaysia) SDN. BHD.(現、持分法適用関連会社)株式を当社直接・間接を合わせ70%取得。(平成25年2月に当社直接・間接を合わせ株式の44%を売却)
平成20年11月	Wessel Fragrances, Inc.(米国、ニュージャージー州)より事業の譲受。
平成23年10月	ブラジルのヴィニエードに現地法人Takasago Fragrancias E Aromas Ltda.(現、連結子会社)が新事業所を開設。
平成25年7月	広島県三原市に高砂香料西日本工場株式会社(現、連結子会社)を設立。
平成26年3月	シンガポールの現地法人Takasago International (Singapore) Pte. Ltd.(現、連結子会社)が新事業所に移転。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社35社及び関連会社2社で構成され、フレーバー、フレグランス、アロマケミカル、ファインケミカルの製造・販売を主な事業内容として、さらに各事業に関連する研究及び不動産賃貸をはじめ、その他のサービス等の活動を展開しております。各地域、各事業における当社及び関係会社の位置付け等は次のとおりであります。

地域	事業	事業のセグメント(注)	主な会社
日本	香料事業	フレーバー フレグランス アロマケミカル ファインケミカル	当社、 株式会社高砂ケミカル、高砂スパイス株式会社、 高栄産業株式会社、高砂珈琲株式会社、 高砂フードプロダクツ株式会社、 株式会社高砂アロマス、 株式会社高砂インターナショナルコーポレーション、 南海果工株式会社、高砂香料西日本工場株式会社
	その他の事業	不動産賃貸、他サービス業	当社、他2社
米州	香料事業	フレーバー フレグランス アロマケミカル ファインケミカル	Takasago International Corporation (U.S.A.)、 Takasago de Mexico S.A.de C.V.、 Takasago Fragrâncias E Aromas Ltda.、他1社
欧州	香料事業	フレーバー フレグランス アロマケミカル	Takasago Europe Perfumery Laboratory S.A.R.L.、 Takasago Europe G.m.b.H.、 Takasago International Chemicals (Europe) S.A.、 他8社
アジア	香料事業	フレーバー フレグランス アロマケミカル	Takasago International (Singapore) Pte. Ltd.、 上海高砂・鑑臣香料有限公司、 上海高砂香料有限公司、 高砂香料(広州)有限公司、 他7社

(注) 香料事業における事業内容及び品目は以下のとおりであります。

1. フレーバー

飲料、アイスクリーム等の冷菓、キャンディー、ガム、菓子、調理加工食品(冷凍食品、スープ、調味料等)、タバコ等に使用されるフレーバー、天然香料、その他加工用食品素材(コーヒーエキス、果汁等)、その他の食品添加物及びその関連商品

2. フレグランス

洗剤、化粧品、芳香剤等に使用される香料及びその関連商品

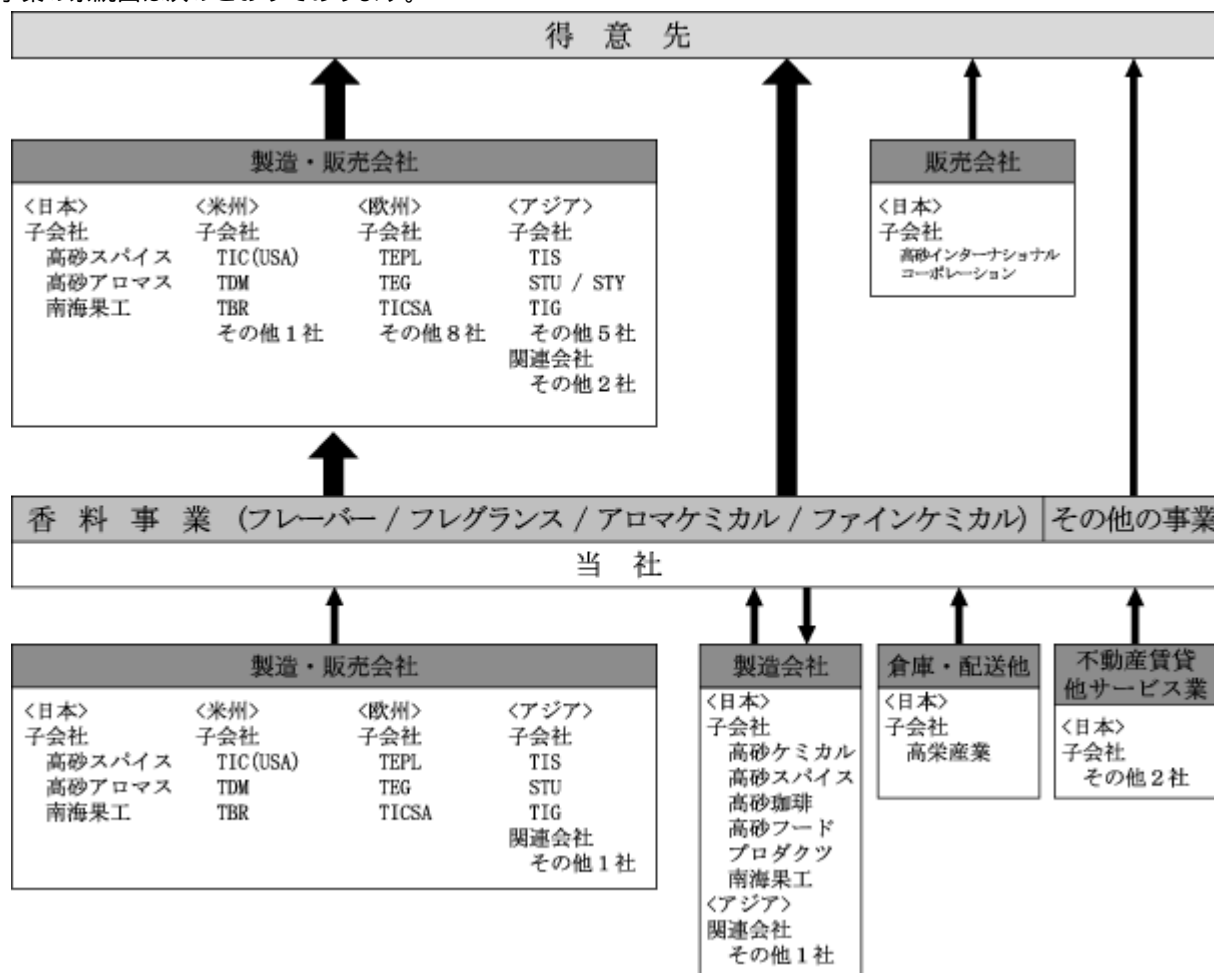
3. アロマケミカル

メントール、ムスク等の合成香料

4. ファインケミカル

医薬中間体、触媒、写真工業薬と有機電子材料等の精密化学品

事業の系統図は次のとおりであります。



(注) 会社名は書面の都合上、略称にて記載しております。

Takasago International Corporation (U.S.A.).....TIC(USA)
 Takasago de Mexico S.A. de C.V.....TDM
 Takasago Fragrâncias E Aromas Ltda.....TBR
 Takasago Europe Perfumery Laboratory S.A.R.L.....TEPL
 Takasago Europe G.m.b.H.TEG
 Takasago International Chemicals (Europe) S.A.TICSA
 Takasago International (Singapore) Pte. Ltd.TIS
 上海高砂・鑑臣香料有限公司STU
 上海高砂香料有限公司STY
 高砂香料(広州)有限公司TIG

4 【関係会社の状況】

地域	名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容			
						役員の兼任等		営業上の取引	設備の賃借
						当社役員 (人)	当社従業員 (人)		
日本	(連結子会社) ㈱高砂ケミカル	東京都大田区	200	香料事業	100.00	1	3	当社製品の製造委託、原料の購入	在庫用地の賃借及び事務機械の賃借
日本	高砂スパイス㈱	東京都大田区	73	香料事業	100.00	1	2	当社製品の製造委託、製品・商品の販売及び原料・商品の購入	事務所及び事務機械の賃借
日本	高米産業㈱	神奈川県平塚市	80	香料事業	100.00	1	3	当社製品の倉庫・配送・洗瓶・包装業務の受託他	配送センター用地の賃借・配送センター設備及び事務所の事務機械の賃借
日本	高砂珈琲㈱	東京都大田区	290	香料事業	100.00	1	2	当社製品の製造委託、原料の購入	事務所及び工場用地・設備の賃借
日本	高砂フードプロダクツ㈱	静岡県袋井市	300	香料事業	100.00	1	2	当社製品の製造委託他	工場設備及び工場用地の賃借
日本	㈱高砂アロマス	東京都大田区	60	香料事業	100.00	1	2	当社製品の販売及び商品の購入	事務所の賃借
日本	㈱高砂インターナショナルコーポレーション	東京都大田区	20	香料事業	100.00	2	1	ロイヤリティの支払他	事務所及び事務機械の賃借
日本	南海果工㈱	和歌山県 日高郡日高川町	245	香料事業	70.00	1	2	当社製品の製造委託及び商品の購入	なし
日本	高砂香料西日本工場㈱	広島県三原市	10	香料事業	100.00	2	2	なし	なし
米州	Takasago International Corporation (U.S.A.) (注3、5)	New Jersey, U.S.A.	USD 千 145,800	香料事業	100.00	2		当社製品の販売及び原料・商品の購入、一部研究の受託他	事務所の賃借
米州	Takasago de Mexico S.A.de C.V.	Mexico City, Mexico	MXN 千 9,322	香料事業	100.00 (100.00)			当社製品の販売及び原料・商品の購入	なし
米州	Takasago Fragrâncias E Aromas Ltda. (注3)	Vinhedo, Brazil	BRL 千 43,356	香料事業	100.00 (100.00)			当社製品の販売及び原料の購入	なし

地域	名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容			
						役員の兼任等		営業上の取引	設備の賃借
						当社役員 (人)	当社従業員 (人)		
欧州	Takasago Europe Perfumery Laboratory S.A.R.L. (注3)	Paris, France	EUR 千 22,098	香料事業	100.00	1		当社製品の販売及び原料・商品の購入	なし
欧州	Takasago Europe G.m.b.H. (注3)	Zuelpich, Germany	EUR 千 37,146	香料事業	100.00	1		当社製品の販売及び原料の購入	なし
欧州	Takasago International Chemicals (Europe) S.A.	El Palmar, Murcia, Spain	EUR 千 2,157	香料事業	100.00	1		当社製品の販売及び原料の購入	なし
アジア	Takasago International (Singapore) Pte. Ltd. (注3)	Singapore	SGD 千 14,000	香料事業	100.00	1		当社製品の販売及び原料・商品の購入	なし
アジア	上海高砂・鑑臣香料有限公司	中華人民共和国 上海	CNY 千 51,600	香料事業	60.00	1		当社製品の販売及び原料の購入	なし
アジア	上海高砂香料有限公司	中華人民共和国 上海	CNY 千 10,566	香料事業	60.00 (60.00)	1		なし	なし
アジア	高砂香料(広州)有限公司(注3)	中華人民共和国 広州	USD 千 26,000	香料事業	100.00			原料の購入	なし
日本	(持分法適用非連結子会社) 高和産業(株)	東京都大田区	40	その他の事業	100.00	1	1	不動産仲介他	事務所の賃借
日本	(有)高砂保険サービス	東京都中央区	3	その他の事業	100.00 (100.00)			当社グループの保険関係の代理	事務所の賃借
米州	Takasago De Centroamerica S.A.	Guatemala City, Guatemala	GTQ 千 5	香料事業	100.00 (100.00)			なし	なし
欧州	Takasago (U.K.) Ltd.	Ascot, Berkshire U.K.	GBP 千 40	香料事業	100.00 (100.00)			なし	なし
欧州	Takasago International (Deutschland) G.m.b.H.	Zuelpich, Germany	EUR 千 51	香料事業	100.00 (100.00)			なし	なし
欧州	Takasago International (Italia)S.R.L.	Milano, Italy	EUR 千 26	香料事業	100.00 (100.00)			なし	なし
欧州	Takasago International (Espana)S.R.L.	Barcelona, Spain	EUR 千 36	香料事業	100.00 (100.00)			なし	なし
欧州	Takasago International Corporation South Africa(Pty) Ltd.	Midrand, South Africa	ZAR 千 100	香料事業	100.00 (100.00)			なし	なし
欧州	Takasago International Turkey Esans ve Aroma San. Tic. A.S.	Istanbul, Turkey	TRY 千 150	香料事業	100.00 (100.00)			なし	なし
欧州	Societe Cananga S.A.R.L.	Tassila Dcheira, Morocco	MAD 千 12,134	香料事業	100.00 (60.00)	1		なし	なし
欧州	Takasago Madagascar S.A.	Antananarivo, Madagascar	MGA 千 560,000	香料事業	55.00 (33.00)	1		なし	なし

地域	名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容			
						役員の兼任等		営業上の取引	設備の賃貸借
						当社役員 (人)	当社従業員 (人)		
アジア	Takasago International Corporation (Korea)	Seoul, Korea	KRW 千 200,000	香料事業	100.00	1	3	口銭の收受	なし
アジア	Takasago International (Philippines), Inc.	Manila, Philippines	PHP 千 12,151	香料事業	100.00 (100.00)			なし	なし
アジア	Takasago Import and Export (Thailand) Ltd.	Bangkok, Thailand	THB 千 4,500	香料事業	90.57 (90.57)			なし	なし
アジア	P.T.Takasago Indonesia	Purwokerto, Indonesia	USD 千 1,400	香料事業	100.00	1	3	天然精油の販売	なし
アジア	Takasago International (India) Pvt. Ltd.	Tamil Nadu, India	INR 千 394,879	香料事業	100.00 (98.64)			当社製品の販売	なし
アジア	(持分法適用関連会社) 廈門華日食品有限公司	中華人民共和国 廈門	CNY 千 8,160	香料事業	42.00		3	原料の購入	なし
アジア	Dan Kaffe (Malaysia) SDN. BHD.	Johor Bahru, Malaysia	MYR 千 24,625	香料事業	26.00		1	原料・商品の購入	なし

- (注) 1. 地域欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
2. 「議決権の所有割合」欄の()内は、間接所有であります。
3. 特定子会社であります。
4. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
5. Takasago International Corporation (U.S.A.)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

Takasago International Corporation (U.S.A.)

売上高	24,427 百万円
経常損失	274 百万円
当期純損失	277 百万円
純資産額	7,683 百万円
総資産額	19,515 百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成26年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
日本	1,447
米州	658
欧州	487
アジア	544
合計	3,136

(注) 従業員数は就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であります。

(2) 提出会社の状況

平成26年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,040	39.4	15.1	7,211,680

(注) 1. 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であります。
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

セグメントの名称	従業員数(人)
日本	1,040

(3) 労働組合の状況

提出会社の従業員が組織する労働組合の状況

1. 名称 高砂香料工業労働組合
2. 組合員数 605人
3. 労使関係 安定しており、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国の経済は、世界経済が全体的に弱い回復基調で推移するなか、経済政策への期待を背景とした円安進行や株価の回復等が見られ、雇用情勢の改善と個人消費の伸張が伺えました。しかしながら、平成26年4月からの消費税率の引き上げによる消費への影響だけでなく、長期的には我が国を取り巻く環境は、総人口の減少と少子高齢化、近隣諸国との領土問題やエネルギー対応など、多くの問題を抱えており、決して楽観できない状況が続いております。

香料業界においては、中国や東南アジア他の成長市場が順調に推移しております。また一方でグローバル環境におけるシェア争いや、市場が成熟している国内での事業展開など、競合他社との競争環境が一段と厳しくなっております。

平成25年4月10日、当社平塚工場のフレーバー製造棟においての火災事故発生後、10月より新設備の稼働を開始し、生産能力を回復させております。さらに安全管理体制を見直し、安全統括本部の設置および生産本部機能の強化により、製造現場を中心に徹底した安全への取り組みを行っております。火災事故を決して風化させることなく、事故の検証を含め、安定供給と安定操業の基盤となる「安全は全てに優先する」という安全文化の認識を当社グループ全体に徹底してまいります。

このような中、当社グループは「信頼される商品を供給し続けることにより、グローバル市場でのトップクラスの香料会社を目指す。」の経営基本方針の下、中期経営計画『NEW TAKASAGO GLOBAL PLAN (GP-2)』（2012-2014年度）を始動させ、世界27の国と地域における堅固なグローバル連結経営により事業を推進いたしました。

当連結会計年度の売上高は、アジア子会社等が好調に推移したことにより、前期比10.1%増の131,036百万円となりました。部門別売上高では、フレーバー部門は主に米国子会社が伸長したことにより、前期比6.4%増の78,990百万円、フレグランス部門は当社及びアジア子会社が好調に推移したことにより、前期比22.8%増の33,231百万円、アロマケミカル部門は為替の影響等により、前期比13.7%増の10,182百万円、ファインケミカル部門は医薬中間体が低調となり、前期比0.7%減の7,278百万円となりました。その他不動産部門は、前期比2.4%減の1,353百万円となりました。

利益面では、営業利益は前期比14.0%減の5,404百万円、経常利益は前期比20.5%減の5,940百万円となりました。また、当期純利益は平塚工場の火災事故による損失を計上した結果、前期比35.3%減の3,025百万円となりました。

セグメントにつきましては、日本は当社のアロマケミカル部門等が堅調に推移し、売上高は69,995百万円（前期比0.1%増）、営業利益は3,416百万円（前期比32.6%減）となりました。米州は主に米国子会社の増収により、売上高は26,779百万円（前期比27.9%増）、営業損失は420百万円（前期は営業損失349百万円）となりました。欧州はドイツ子会社が好調に推移し、売上高は17,172百万円（前期比29.6%増）、営業利益は8百万円（前期は営業損失251百万円）となりました。アジアはシンガポール子会社及び中国子会社が好調に推移し、売上高は17,089百万円（前期比14.8%増）、営業利益は2,227百万円（前期比33.4%増）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前期より2,296百万円増加し（前期は2,131百万円の増加）、15,632百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金の増加は、7,537百万円（前期は5,724百万円の増加）となりました。主なものは、税金等調整前当期純利益4,797百万円、減価償却費4,770百万円、法人税等の支払2,554百万円であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金の流出は、11,544百万円（前期は5,363百万円の流出）となりました。主なものは、有形固定資産の取得による支出10,591百万円であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金の増加は、5,077百万円（前期は1,372百万円の増加）となりました。主なものは、短期借入金の増加2,072百万円、長期借入れによる収入7,214百万円、長期借入金の返済による支出5,037百万円でありま

す。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
日本	50,738	1.2
米州	22,182	35.0
欧州	17,415	32.1
アジア	16,305	13.6
合計	106,642	11.9

- (注) 1. 金額は、販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

受注生産を行わず、すべて見込生産によっております。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
日本	69,995	0.1
米州	26,779	27.9
欧州	17,172	29.6
アジア	17,089	14.8
合計	131,036	10.1

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
コカ・コーラ ビジネス サービス(株)	12,419	10.4		

当連結会計年度においては売上高の割合が10%未満であるため、記載を省略しております。

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社グループは、平成25年4月10日に当社平塚工場において発生した火災事故以降、「顧客の信頼をもとにしたサステナブル経営を目指す」のビジョンのもと、安全管理体制の強化・再構築を推し進めてまいりました。今後も、安全・安心な生産・供給体制の確立に全力で取り組み、皆様の信頼を回復してまいりたいと存じます。

当社グループは、創立100周年を迎える2020年に向けて世界トップクラスの香料会社となることを長期ビジョンとした『NEW TAKASAGO GLOBAL PLAN』を推進しております。

第1フェーズとなる前中期経営計画『NEW TAKASAGO GLOBAL PLAN (GP-1)』（2009-2011年度）では、アジア市場での体制整備や顧客対応の充実を図るなど、トップクラス入り実現のための基盤強化を実施してまいりました。

一方、長期ビジョンを見据え次なるステップを目指す中で、グローバル香料市場で競争していく上での新たな課題も見えてまいりました。

こうした内外の事業環境を踏まえ、当社グループは、積み上げてきた経営資源を一層有効に活用し全体最適を追求することで課題解決と企業体質強化を図ることを目的とした、新たな中期経営計画『NEW TAKASAGO GLOBAL PLAN (GP-2)』（2012-2014年度）に取り組んでおります。

新中期経営計画のビジョン・基本戦略の遂行を通して、近い将来においてグローバル市場での地位を確立し、強固な収益力と顧客と共に高砂ブランドを築いていくことにより、グローバル市場でのトップクラスの香料会社を目指してまいります。

1) 中期経営ビジョン

- ・ 「顧客の信頼をもとにしたサステナブル経営を目指す。」
- ・ 「2020年に向けた長期的な成長を図るため利益体質の改善に取り組む。」

2) グローバルでの全体最適の追求

当社グループは、グローバルな拠点網を通して差別化された優位性ある様々な経営資源を蓄積し事業を展開してまいりましたが、こうした経営資源をグループ間で連携し、より有効に活用していくための仕組み作りが重要な基本戦略の一つとなっております。組織や生産体制、その他経営資源の最適化を図りグローバルレベルでの一元管理体制を強化し、事業戦略の上では、グループ全体のカテゴリ戦略を明確化し、当社の強みを一層発揮できるように経営資源を集中してまいります。

また、グループ全体に影響を及ぼす各重点施策についても、全体最適の観点からその効果的なマネジメントを追求していかなければなりません。特に新興・成長市場への投資と事業の安定化は強固な利益体質構築に資するだけでなく、グローバル顧客からの評価向上につながる重点施策でもあります。南米最大の香料市場であるブラジルでの新たな生産体制の開始、現在進行中のインド市場での生産拠点構築、東南アジアでの拡張投資など、いずれも重要なローカル施策であると同時に、グループ総合力強化のための施策でもあり、長期ビジョンを見据えたグローバル戦略の一環でもあります。

国内市場においても、全体最適の追求で目指すのは事業の安定成長と利益体質の改善であり、経営・R&D・生産・販売等、全社一体となって効率化に努め、課題分野の強化と未進出の分野の開拓を通して市場の成長率を超える成長を目指してまいります。

3) 差別化によるブランド確立

これまで「顧客対応の充実」を基本戦略に掲げて取り組んでまいりましたが、中長期ビジョンに沿って安定成長を持続していくためには、確かな品質の提供、優位性のある技術、差別化された付加価値の創造を通して顧客からの信頼を獲得し、高砂ブランドを確立していくことが重要であります。

顧客、市場からの高い品質要求に応えるため国際品質保証体制を整備し信頼の基盤を築くとともに、技術力と差別化商材を活用した製品開発を進め、また、触媒や高度な合成技術を基盤とするファインケミカル事業とのシナジーやアジアで唯一のグローバル香料会社といった当社グループの独自性も十分に活かし、付加価値製品を供給してまいります。差別化された素材・製品・情報・サービスを通して、消費者や社会にとって無くてはならない存在であり続けることが当社グループの目指す姿であり、顧客と一緒に高砂ブランドを築いていくことを重要な基本戦略として取り組んでまいります。

4) 技術革新による優位性の確立

当社グループは、グローバル市場の中において、成長著しい新興国市場から、より高付加価値を求められる成熟市場まで様々な競争ステージでビジネス展開を図っておりますが、消費市場は日々革新的に創造されているという認識に立ち、常に顧客・消費者を満足させる香料の機能を追求し、最終製品の商品価値を高める香料の開発に取り組んでいかなければなりません。

世界的なニーズが高まっているナチュラル香料素材の開発、調合香料の価値を高めるコアケミカルの開発、新規機能性素材の開発、触媒技術の深化など、その他事業推進のための技術革新は重要な基本戦略であります。

同時に、こうした当社固有の可能性を秘めた多くの商材ポートフォリオを活かし、消費市場の革新的な商品開発に寄与できる技術・素材の開発を進め、「技術革新による優位性の確立」を図っていくことは、「技術立脚の精神」を企業理念とする当社グループにとっては普遍的なテーマでもあります。

技術開発の方向性としては、中期経営ビジョンの下で、事業戦略に則った技術開発を通して「事業の安定成長」及び「利益体質改善」を実現し、同時に、新規分野への参入、事業の拡大に中長期的に資する将来の発展に向けての研究開発にも重点を置いて取り組んでまいります。

5) サステナブル経営の追求

「地球環境に配慮し、地域社会を大切にしたい、世界の人々から共感を得られる企業を目指す。」の経営基本方針の下、EHS宣言「Environment（環境）・Health（健康・衛生）・Safety（安全）」を発表し、その中長期計画「EHS100」を実現してまいります。

(<http://www.takasago.com/ja/sustainability/ehs100.html>)

企業経営においては、より幅広い分野において、社会と共存する、開かれた企業を目指すことが重要な責任になってきております。個々の事業・製品・技術だけでなく、コーポレートとしての評価と信頼を高め、企業としての社会性を向上させていくことは、消費者市場や顧客をはじめ様々なステークホルダーとの長く安定した関係を築いていくこととなります。

環境保全やCSR活動を通して持続可能な社会の構築に貢献することは、社会の一員である当社グループ自身のサステナビリティ（持続可能性）にも繋がり、こうしたサステナブル経営を実践していくことは重要な課題と考えております。

(株式会社の支配に関する基本方針)

1. 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社グループは「技術立脚の精神に則り社会に貢献する」の企業理念の下、常に香料及びその関連技術の最先端の研究を続け、フレーバー製品、フレグランス製品の原料提供を通じて消費者に高付加価値な製品を提供しております。また、医薬中間体を中心とするファインケミカル事業の分野においても、グローバル市場での厳しい競争環境にもかかわらず世界的に高い評価を得ております。

その結果として、当社グループは国内香料業界のリーディングカンパニーであると同時に、アジア唯一のグローバル香料会社としてのポジションを築き上げ、世界でも屈指の香料会社に成長してまいりました。

このような当社の持続的な競争優位性・企業価値を支えているものは、次の諸点と考えております。

長年培ってきた技術力とそれを基盤とした事業シナジー

長年培ってきた高品質且つ高付加価値の合成香料の製造及び医薬中間体の開発をはじめとするファインケミカル事業を支える不斉合成技術・触媒反応等の技術。またこれらの技術を基盤として、有機的一体として結合している4つの事業の強みを活かしながら事業展開することによる、競合他社には無い独自のシナジー効果の発揮。

多様な嗜好性への深い理解とそれを活かす創香の経験やノウハウ

消費者の多様な嗜好性に対応するお客様の商品開発を強力に下支えするための創香に関する経験と技術的な蓄積。さらには、少量多品種かつ変化の激しい香料市場において、お客様の要望に迅速に対応するために確立された生産・供給体制。

厳しい安全性基準を満たす製品への高い信頼と、これを維持するノウハウ

その性格上非常に厳しい安全性を求められる香料製品について、関連法令はもとより、厳格な社内基準をも満たす当社製品の高い品質・安全性とそれを維持管理するために長年に亘り蓄積された情報により確立されたシステム。

グローバルに経営資源を有効活用できる組織体制

各事業で蓄積されたノウハウを海外拠点も含めた当社グループで共有・有効活用し、世界規模で営業展開するグローバルなお客様への対応やグローバル事業展開を図るために確立された業務推進組織体制。

以上の強みを生かし、当社は今後も成長してまいります。

しかし、近時、わが国の資本市場においては、対象となる会社の経営陣の賛同を得ることなく、一方的に大量の株式の買付を強行するといった動きが顕在化しつつあります。もとより、当社は、株式の大量買付等であっても、当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。しかしながら、株式の大量買付等の中には、その目的等から見て企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付等の行為について検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

とりわけ、長年にわたり蓄積してきた膨大なノウハウと高い技術力に裏打ちされた当社独自の事業展開によるシナジー効果の評価、さらにはあらゆる消費財と地域の嗜好に対応した多品種な香料製品を提供する当社の企業価値の評価は困難であり、当社の企業価値の適正な評価には時間を要する上に、買付の条件等が当社の本源的価値に鑑み不十分又は不適當でないかについて慎重な判断を要します。

また、当社の4事業の一部が売却されるようなことがあれば、各事業分野の有機的結合により実現される大きなシナジー効果が失われるおそれが高く、また、長期的視点に立っての研究開発及び品質・安全性に対する継続的な投資が行われませんと、技術的基盤が弱体化するのみならず、当社製品の高い安全性への信頼が損なわれ、当社の企業価値・株主共同の利益が毀損されることとなります。

こうした事情に鑑み、当社取締役会は、当社株式に対する大量買付行為が行われた際には、主として次の種類の買付行為を行う株主は、当社の企業価値・株主共同の利益の観点から、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でないと判断しました。具体的には、大量買付行為のうち、後述の本プランに定める手続を遵守しない買付、当社の企業価値・株主共同の利益を明白に侵害するおそれのある買付、強圧的二段階買付等、株主の皆様は株式の売却を事実上強要するおそれのある買付、買付の条件等（対価の価額・種類、買付の時期、買付の方法の適法性、買付の実現可能性、買付後の経営方針又は事業計画、買付後における当社のお客様、取引先、従業員等に対する対応方針等を含みます。）が当社の企業価値に鑑み不十分又は不適当な買付を行う場合、当該買付行為を行う株主は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でないと判断しました。

2. 当社基本方針の実現に資する取組みについて

当社グループは、創立100周年を迎える2020年に向けて世界トップクラスの香料会社となることを長期ビジョンとした『NEW TAKASAGO GLOBAL PLAN』を掲げており、平成24年度からは新たな中期経営計画『NEW TAKASAGO GLOBAL PLAN (GP-2)』（2012-2014年度）に取り組んでおります。

当社グループの経営基本方針の一つは「信頼される商品を提供し続けることにより、グローバル市場でのトップクラスの香料会社を目指す。」であり、GP-2ビジョンと基本戦略の遂行を通して当社グループのブランド価値と企業価値、及び株主共同の利益の向上を追求いたしております。

中期経営計画における骨子は次のとおりです。

「グループ基本戦略」

グローバルでの全体最適の追求

グループ経営資源の一元管理体制によるグローバルでの効率化を図る。

差別化によるブランド確立

確かな品質の提供、優位性のある技術、差別化された付加価値の創造により、顧客と一緒に高砂ブランドを築いていく。

技術革新による優位性の確立

消費市場の革新的な商品開発に寄与できる技術・素材の開発により、顧客・消費者を満足させる製品を提供していく。

サステナブル経営の追求

社会と共存する開かれた企業を目指す。

このような、競争優位性を確立し永続的な成長を実現するための取組みにより、ブランド価値と企業価値、及び株主共同の利益の向上を追求してまいります。

3. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み 《買収防衛策》

当社は、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させることを目的として、当社株式の大量取得行為に関する対応策を導入しております。

この対応策は、平成19年6月28日開催の第81回定時株主総会において株主の皆様の承認を得て導入し、平成22年6月25日開催の第84回定時株主総会及び平成25年6月26日開催の第87回定時株主総会における承認を得て更新しております。（以下、更新後の対応策を「本プラン」といいます。）

本プランは、当社株式に対する買付その他の取得若しくはこれに類似する行為又はその提案（以下総称して「買付」といいます。）が行われた際に、買付を行う者又はその提案者（以下総称して「買付者」といいます。）に対し、遵守すべき手続を明確にし、株主の皆様が適切な判断をするために必要かつ十分な情報と時間を確保するとともに、買付者との交渉の機会を確保することにより、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止し、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させることを目的としています。

なお、現時点において、当社が特定の第三者から当社株式の大量買付を行う旨の提案を受けている事実はありません。

具体的には、買付者により以下のいずれかに該当する買付（以下「対象買付」といいます。）がなされたときに、本新株予約権の無償割当てをするか否かを検討します。買付者は、本プランに従い、当社取締役会が本新株予約権の無償割当ての不実施に関する決議を行うまでの間、買付を実行してはならないものとします。

当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付

当社が発行者である株券等について、公開買付けを行う者の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け

当社の株券等について買付等が行われる場合、当該買付等を行う買付者等には、買付内容等の検討に必要な情報及び本プランを遵守する旨の誓約文言等を記載した「意向表明書」を当社に提出していただきます。その後、買付者等から提出された情報が、経営陣から独立している社外取締役、社外監査役又は有識者のいずれかに該当する者で構成される特別委員会に提供され、その評価、検討を経るものとします。特別委員会は、独立した第三者（ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家を含みます。）の助言を独自に得たうえ、買付内容の評価・検討、当社取締役会の提示した代替案の検討、買付者等との交渉、株主の皆様に対する情報開示等を行います。特別委員会は、買付者から提出された「買付説明書」の記載内容が必要情報として不十分であると判断した場合には、買付者に対し、適宜合理的な回答期限を定めた上、直接又は間接に必要な情報を追加提出するよう求めることがあります。

特別委員会は、買付者が本プランに定められた手続を遵守しなかった場合、その他買付者等の内容の検討の結果、当該買付等が当社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある買付等である場合など、本プランに定める要件のいずれかに該当し、本新株予約権の無償割当てを実施することが相当であると判断した場合には、当社取締役会に対し、本新株予約権の無償割当てを実施することを勧告します。

当社取締役会は、特別委員会が本新株予約権の無償割当ての実施に際して予め株主総会の承認を得るべき旨の留保を付した場合、又は本新株予約権の無償割当ての要件の該当可能性が問題となっている場合等、本新株予約権の無償割当てを実施するに際して株主意思を確認することが適切と判断する場合には、株主総会を招集し、本新株予約権の無償割当ての実施に関する株主の皆様意思を確認することができるものとします。

4. 上記3.の買収防衛策に対する当社取締役会の判断及びその理由

当社取締役会は、以下の理由から、本プランが基本方針に沿い、当社の企業価値・株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社経営陣の地位の維持を目的とするものではないと判断しています。

株主意思を反映するものである

イ.本プランは、平成25年6月開催の定時株主総会における株主の皆様のご承認をいただきました。

ロ.本プランの有効期間の満了前であっても、当社取締役会の決議によって本プランを廃止することができます。

ハ.取締役の任期を1年としており、取締役の選任を通じて株主の皆様の意思が反映されます。

独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

当社は、本プランの発動等の運用に際して、当社取締役会の恣意的判断を排除し、株主の皆様のために実質的な判断を客観的に行う機関として、社外役員及びこれに準じた独立性を有する外部有識者を委員とする特別委員会を設置します。これにより、当社経営陣の恣意的判断を排し、その客観性、合理性を担保すると同時に、特別委員会は当社の実情を把握し当社の企業価値を構成する要素を十分に把握した上で、買付が当社の企業価値・株主共同の利益に及ぼす影響を適切に判断できると考えています。

更に、特別委員会の判断の透明性を高めるため、買付者から提出された「買付説明書」「意向表明書」ならびに特別委員会が追加的に提出を要求した必要情報の概要、買付者の買付内容に対する当社代表取締役の意見、代替案の概要、その他特別委員会が適切と判断する事項について、原則として株主の皆様に対し速やかに情報開示を行います。

本プラン発動のための合理的な客観的要件の設定

本プランは、あらかじめ定められた合理的な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されており、これらの客観的要件は基本方針における当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でないとする場合と一致させています。これにより、当社の会社役員による恣意的な発動を防止します。

第三者専門家の意見の取得

特別委員会は、当社の費用で、独立した第三者（ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家を含みます。）の助言を得ることができます。これにより、特別委員会による判断の公正さ、客観性がより強く担保されます。

デッドハンド型やスローハンド型の買収防衛策ではないこと

本プランは、株券等を大量に買い付けた者の指名に基づき当社株主総会において選任された取締役で構成される取締役会により廃止が可能であるため、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。また、当社においては取締役の期差任期制は採用されていないため、本プランは、スローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

(注) 以上は概要となりますので、詳しい内容に関しましては当社ウェブサイト平成25年4月30日付「当社株式の大量取得行為に関する対応策(買収防衛策)の更新について」を御参照下さい。

(<http://pdf.irpocket.com/C4914/qzIz/tXLL/necm.pdf>)

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 天候不順によるリスク

天候不順、特に夏場の天候不順が、当社の主力製品である飲料用フレーバー等の販売に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 為替レートの変動によるリスク

当社グループは研究・製造・販売をグローバルに展開しており、海外連結子会社が10社含まれておりますが、連結に際して、為替レートの変動によって円換算後の個別財務諸表を取り込んだ連結財務諸表が影響を受ける可能性があります。

(3) 海外進出によるリスク

当社グループはグローバルに事業を展開しており、各国における予測しえない法律・規制の変更や、テロ・戦争等の政治的・経済的混乱、伝染病の蔓延等の社会的混乱などによって、現地の生産活動や販売活動が重要な影響を受ける可能性があります。

(4) 調達、販売に係るリスク

当社グループは複数の取引先から原料・商品を調達しており、販売についても多岐に及ぶため、天災、消費者嗜好、法的規制、その他重大な変化により調達、販売に困難が生じ、当社グループの業績が重要な影響を受ける可能性があります。

(5) 事故、災害に係るリスク

当社グループの生産拠点において、自然災害や火災、爆発等の災害事故により生産設備に損害が発生した場合には、生産活動に支障が生じることで、当社グループの業績が重要な影響を受ける可能性があります。

(6) 新製品の研究開発に係るリスク

当社グループは、消費者の潜在的なニーズを予想して新製品の研究開発に引き続き努力いたしますが、研究開発の遅れや消費者のニーズの予期せぬ変化等によって、所期の研究開発投資効果が十分に得られない可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

不動産の有効活用のため当社所有の東京都大田区蒲田の土地の再開発に関して、当社所有地を日本生命保険相互会社へ賃貸し、同社と協力して共同ビルを建設する旨の「基本協定書」を平成2年12月26日に締結し、その後平成5年7月30日に「土地賃貸借契約」を締結しております。

また、当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行7行と特定融資枠契約を締結しております。詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結貸借対照表関係) 5 特定融資枠契約」に記載しております。

6 【研究開発活動】

当社グループ(当社及び連結子会社)は、平成24年度より中期経営計画『NEW TAKASAGO GLOBAL PLAN (GP-2)』(2012-2014年度)を発足させ、グローバルマーケットを視野において、飲料、食品用香料及び化粧品香料の開発を進めるとともに香料周辺科学に関する研究活動や医薬中間体や工業薬品関連製品、機能性材料の開発研究を行ってまいりました。また、研究開発及び他部門間の共同作業によるプロジェクト化、集中化を推進し、差別化技術の強化を図るとともに研究開発活動の効率化と企業化、グローバル化のスピードアップを図ってまいりました。

グローバルでは、各国の市場特性に合ったビジネス展開を図るためのGSPC(Global Strategy Planning Committee)機能と連携しながら、市場からの要求に応える新商品の開発及び今後の市場をにらんだ次世代新技術の開発に取り組んでおります。今後のグローバル戦略として、平成23年7月よりアロマケミカル研究所を設立し、ニューケミカルとナチュラルケミカルの開発を強化しております。さらには平成25年5月にTakasago Madagascar S.A.を設立し、バニラのエキストラクトを安定供給できる体制を整え、このマダガスカル産バニラを使用した製品の新ブランド「LA VANILLE T」(ラ・バニユ・ティ)を立ち上げ、グループ全体のバニラブランドとしてグローバル規模での拡販と市場開拓を行ってまいります。

国内では、平成24年7月よりフレーバー研究所、フレグランス研究所をお得意様対応迅速化のため、研究開発本部からそれぞれの事業本部の所管と致しました。一方で、技術の振興、発展を通して社会及び産業界への貢献にも努めています。当社社外取締役である野依良治理化学研究所理事長が平成13年ノーベル化学賞を受賞されたことを記念して、平成15年より高砂香料国際賞「野依賞」を設けておりますが、第12回受賞者はスタンフォード大学のバリー M. トロスト教授に決定し、平成26年2月20日に開催された有機合成化学協会第77回通常総会で鈴木啓介会長より賞状や楯、賞金が授与されました。

こうした研究開発活動は、4つの事業部門毎に独自のシナジー効果を発揮すべく、地域の枠組みを越え横断的に取り組んでおります。

当社グループにおける事業部門別の研究開発活動は、以下のとおりです。

フレーバー部門

当部門は飲料用、製菓用、調理食品用、乳製品用等のフレーバーや食品素材の開発を行っております。特に当期はコーヒー、茶系飲料用のフレーバー及び食品素材開発や乳製品用にマダガスカル産バニラを利用したフレーバー開発に力を入れてまいりました。茶系飲料用食品素材等においては独自性を目指した研究開発を継続してまいりました。調理食品用フレーバーの開発においては加熱調理された食品風味を追及した素材開発、粉末、乳化香料においてはフレーバーの安定性、フレーバーリリースコントロール等に注力して研究開発を進めております。一方、発酵法による新規天然フレーバー素材の開発や食品中より見出した食品用機能性素材の開発などを通じ、抽出、分離、精製、濃縮における基礎技術の拡充を図るとともに、新技術の導入によるフレーバーの多様化を推進してまいりました。また、「フードデザインセンター」では、香料や果汁などの食品素材を使用したアプリケーション開発機能を強化し、顧客との共同開発を積極的に行い、食のトータルプランナーとしての提案力向上を目指しております。

海外での研究開発については、顧客の東南アジア、中国への進出にも即応するため、シンガポール、上海の研究体制も継続して強化しております。特にシンガポールの研究所では市場の急速な動きに対応すべく、設備の移転・増強を行いました。酵素反応を利用したフレーバーや風味増強素材の積極的な開発を通して、デイリー素材分野や果汁飲料分野での拡売を目指しております。また、食品への「ナチュラル素材」に対するニーズが高まっている欧州では、平成22年に導入した薄膜蒸留機を用いて、果汁、アロマを原料とした天然香料素材の開発も推進しております。顧客や消費者の食品や香料への安全性を求める動きに対応して、平成24年1月に取得したFSSC22000を維持管理し、安全・安心な商品を提供すべく商品設計を行っております。

フレグランス部門

当部門は調合香料事業における得意先ニーズに合った創香開発とアイデア提案による販売支援活動の徹底に力を注ぎ、化粧品香料をはじめ室内芳香剤、浴剤、シャンプー、洗剤用香料等の創香研究とともに、原料の見直しを進めながら、香料を科学的側面から追求し、基材に対して安定な香料開発、高い残香性を持つ香料製剤や悪臭対策香料の開発を行ってまいりました。

そのほかにも、冷温感剤、抗菌活性や消臭効果を持つ素材など、新規化粧品関連機能性素材の開発に力を注いでまいりました。

既に各国で導入されている自社開発の香料開発（依頼管理、処方エディター、ライブラリ管理）システムの刷新と改善を重ね、顧客対応のスピードアップ、データの拡充、共有化と標準化、法規対応および安全性確保、グローバル対応等を推進してまいりました。グローバル化する得意先への対応としてミッションチームによる集中的アプローチや共同創香、共同評価方法の導入を行うなど、日米欧垂に拠点を持つフレグランス研究部門の協力により、スピードアップと密接化を図ってまいりました。同時に、消費者のニーズを的確に捉えるためのマーケティング部門の強化も行いました。

また「においの生理、心理的效果」に関する研究分野では研究成果を官能評価や嗜好性調査に活用し、引き続き新商品開発への応用に取り組んでおります。

アロマケミカル部門

当部門は香料用新規素材の開発を中心に研究を行っておりますが、香料の天然らしさを追求するために、当社グループのコア技術である不斉合成反応を応用し、天然香料中に存在する光学活性香料を選択的に合成する事によって、花の香りや果物の香りをより天然に近づけることに成功しており、Chiraroma®のコンセプトで展開しております。アロマケミカル研究所の設立により自社アロマケミカルポートフォリオの更なる充実による、フレグランスおよびフレーバー調合香料の差別化の推進、販売アロマケミカルのラインナップの充実、大手マルチナショナル顧客への技術アピールと関係強化など、トップクラスのグローバル香料会社としての基盤強化を進めております。

また、化学的に安定な香料化合物や少量で強い効果を持つ香料の開発、温感剤、冷感剤の開発など新しい機能を持つ化合物の開発を行ってまいりました。さらに、触媒反応を有効に活用したメントールを始めとするテルペン化合物の新規合成法の確立を目指した研究を行ってまいりました。

ファインケミカル部門

当部門は有機金属錯体触媒を用いた反応を駆使することで、光学活性医薬中間体プロセス開発をはじめ、電子写真感光体（OPC）の開発を行ってまいりました。すなわち、BINAPや自社で独自に開発したSEGPPOS®等の配位子を組み込んだ光学活性有機金属錯体触媒を有効活用し、光学活性医薬中間体などの効率的製造法の開発に成功しております。最近では高速な水素化反応用触媒RUCY®や高活性な水素移動型還元反応用触媒DENEBO®の開発に成功しております。また、光学活性エステル化合物の触媒的還元反応の開発に成功し、より効率的な光学活性アルコール類を合成できるようになりました。一方、配位子の設計技術を不斉合成以外の分野にも展開し、BRIDP®配位子を開発しております。これを用いたカップリング反応を応用して新規アリールアミノ化反応による電子写真感光体（OPC）の効率的製造法の開発にも成功しております。さらに、鈴木-宮浦カップリング反応を用いた医薬中間体合成への応用を行っております。また、不斉合成反応を開発する上で欠かせない新規不斉合成用触媒の探索研究を引き続き行ってまいりました。さらに、光学活性有機金属錯体や配位子であるDENEBO®、BINAP類、SEGPPOS®類、BRIDP®類は自社内で使用するだけでなく顧客への販売も行っております。平成21年より品質保証に関するプロジェクトを立ち上げ、錯体、配位子の効率的な製造法・分析法の開発にも取り組んでおります。

研究開発活動は神奈川県平塚市を中心とする当社の研究開発全部門254名のスタッフと、米州、欧州、アジア各地の海外子会社の研究所471名および国内子会社の研究所6名のスタッフとの連携で行ってまいりました。また、当社グループの研究開発費は、日本4,579百万円、海外5,286百万円の総額9,866百万円であります。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当連結会計年度の売上高は、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1)業績」に記載した通り、アジア子会社等が好調に推移したことにより、前期比10.1%増の131,036百万円となりました。

利益面では、営業利益は前期比14.0%減の5,404百万円、経常利益は前期比20.5%減の5,940百万円となりました。また、当期純利益は平塚工場の火災事故による損失を計上した結果、前期比35.3%減の3,025百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

総資産は、前連結会計年度末と比較して17,599百万円増加し、149,353百万円となりました。主なものは、現金及び預金の増加2,296百万円、受取手形及び売掛金の増加1,901百万円、原料及び貯蔵品の増加1,921百万円、有形固定資産の増加8,191百万円、投資有価証券の増加1,374百万円であります。

負債は、前連結会計年度末と比較して7,784百万円増加し、78,241百万円となりました。主なものは、短期借入金の増加2,682百万円、社債の増加1,440百万円、長期借入金の増加3,202百万円であります。

純資産は、前連結会計年度末と比較して9,814百万円増加し、71,111百万円となりました。主なものは、利益剰余金の増加2,231百万円、その他有価証券評価差額金の増加682百万円、為替換算調整勘定の増加6,154百万円であります。

以上により、自己資本比率は45.7%から46.7%に増加いたしました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載しております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）では、主として香料事業に係る生産設備の増強、研究開発機能の充実・強化等を目的として設備投資を実施しております。

主なものは、当社及び米国、シンガポール子会社の生産設備の拡充等であります。この結果、当連結会計年度の設備投資総額（無形固定資産を含む）は10,911百万円となりました。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成26年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	工具、器具 及び備品	合計	
本社 (東京都大田区)	日本	会社統轄業務	71			282	354	335
配送センター (神奈川県平塚市)	日本	配送業務	367	19	1,556 (7)	12	1,955	
研究開発本部 (神奈川県平塚市)	日本	研究開発業務	1,844	53		318	2,216	254
磐田工場 (静岡県磐田市)	日本	香料生産設備	2,586	918	266 (58) [20]	63	3,834	160
平塚工場 (神奈川県平塚市)	日本	香料生産設備	996	273	30 (48)	88	1,389	141
鹿島工場 (茨城県神栖市)	日本	香料生産設備	2,078	995	714 (64)	66	3,855	96
鹿島第2工場 (茨城県神栖市)	日本	香料生産設備	615	399	297 (16)	2	1,315	
三原工場 (広島県三原市)	日本				1,177 (52)		1,177	
ニッセイアロマスクエア (東京都大田区)	日本	賃貸ビル	470	0	17 (17)	1	490	

(2) 国内子会社

平成26年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	工具、器具 及び備品	合計	
(株)高砂 ケミカル	本社・工場 (東京都大田区他)	日本	香料生産設備	456	378	460 (43)	46	1,341	57
高砂珈琲(株)	本社・工場 (東京都大田区他)	日本	香料生産設備	396	264	247 (9) [4]	22	931	54
高砂フード プロダクツ(株)	本社・工場 (静岡県袋井市)	日本	香料生産設備	1,700	848	352 (35)	42	2,944	96

(3) 在外子会社

平成26年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	工具、器具 及び備品	合計	
TIC(USA)	本社研究所・工場 (New Jersey他 U.S.A.)	米州	香料生産設備	3,821	221	547 (175)	100	4,691	433
TBR	本社研究所・工場 (Vinhedo, Brazil)	米州	香料生産設備	728	167	344 (46)	49	1,290	89
TEPL	本社研究所・工場 (Paris他 France)	欧州	香料生産設備	517	260	221 (27)	54	1,053	183
TEG	本社研究所・工場 (Zuelpich, Germany)	欧州	香料生産設備	2,299	749	107 (41)	214	3,370	219
TIS	本社研究所・工場 (Singapore)	アジア	香料生産設備	4,008	861	[27]	220	5,090	258
TIG	本社工場(中華人民 共和国、広州)	アジア	香料生産設備	1,565	713	[33]	66	2,344	78

- (注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
2. 上記中[]は連結会社以外からの土地の賃借面積(千㎡)を記載しております。
3. 提出会社配送センターの土地は連結子会社高栄産業㈱からの賃借によるものです。
4. 提出会社配送センターの建物、機械装置、その他の資産は連結子会社高栄産業㈱に賃貸しております。
5. ニッセイアロマスクエアは、日本生命保険(相)と共同所有している賃貸用ビルであり、提出会社の持分(3.2%)相当を記載しております。
6. 高砂珈琲㈱磐田工場の土地のうち137万円(5千㎡)は提出会社からの賃借によるものです。
7. 高砂フードプロダクツ㈱の建物及び構築物のうちの1,002百万円、機械装置及び運搬具のうちの484百万円、土地の全て、工具、器具及び備品のうちの18百万円は提出会社からの賃借によるものです。
8. TIC(USA)は米国のTakasago International Corporation (U.S.A.)の略称であります。
9. TBRはブラジルのTakasago Fragrâncias E Aromas Ltda.の略称であります。
10. TEPLはフランスのTakasago Europe Perfumery Laboratory S.A.R.L.の略称であります。
11. TEGはドイツのTakasago Europe G.m.b.H.の略称であります。
12. TISはシンガポールのTakasago International (Singapore) Pte. Ltd.の略称であります。
13. TIGは高砂香料(広州)有限公司の略称であります。
14. 現在休止中の主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成26年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年6月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	100,761,988	100,761,988	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は1,000株であります。
計	100,761,988	100,761,988		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成6年4月1日～ 平成7年3月31日 (注)	2,094	100,761,988	1	9,248	0	8,355

(注) 転換社債の株式への転換による増加であります。

(6) 【所有者別状況】

平成26年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	40	27	97	108	2	5,751	6,025	
所有株式数(単元)	-	53,087	896	13,214	15,611	23	17,446	100,227	484,988
所有株式数の割合(%)	-	52.94	0.89	13.18	15.57	0.02	17.40	100.00	

- (注) 1. 自己株式1,565,998株は、「個人その他」に1,565単元及び「単元未満株式の状況」に998株含まれております。なお、期末日現在の実質的な所有株式数は1,565,998株であります。
2. 上記「その他の法人」の所有株式数13,214単元の中には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が5単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成26年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	12,733	12.6
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6-6	7,777	7.7
クレディ・スイス・セキュリティーズ(ヨーロッパ)リミテッド ピービーオムニバスクライアントアカウント(常任代理人 クレディ・スイス証券株式会社)	One Cabot Square, London E14 4QJ, United Kingdom (東京都港区六本木1丁目6-1 泉ガーデンタワー)	4,760	4.7
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	4,735	4.7
共栄火災海上保険株式会社	東京都港区新橋1丁目18-6	3,754	3.7
中江産業株式会社	大阪市中央区本町2丁目1-6 堺筋本町センタービル8階	3,603	3.6
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	3,280	3.3
株式会社みずほ銀行(常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目3-3 (東京都中央区晴海1丁目8-12)	3,023	3.0
株式会社紀陽銀行(常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	和歌山市本町1丁目35 (東京都港区浜松町2丁目11-3)	2,359	2.3
高砂香料従業員持株会	東京都大田区蒲田5丁目37-1	2,040	2.0
計		48,068	47.7

- (注) 1. 上記の所有持株数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。
- | | |
|---------------------------|----------|
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) | 12,733千株 |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) | 3,280千株 |

2. 株式会社みずほ銀行より連名で平成23年6月22日付け大量保有報告書（変更報告書）の提出があり、平成23年6月15日現在で以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けております。

下記の株式会社みずほ銀行の所有株式数3,023千株については全て確認ができておりますが、みずほ信託銀行株式会社、みずほ投信投資顧問株式会社の所有株式数については、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記表には含めておりません。

（変更報告書の内容）

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町1丁目1番5号	3,023	3.0
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲1丁目2番1号	930	0.9
みずほ投信投資顧問株式会社	東京都港区三田3丁目5番27号	363	0.4
計	-	4,316	4.3

3. 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループより連名で平成24年1月6日付け大量保有報告書（変更報告書）の提出があり、平成23年12月26日現在で以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けております。

下記の株式会社三菱東京UFJ銀行の所有株式数4,735千株については全て確認ができておりますが、三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJ投信株式会社の所有株式数については、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記表には含めておりません。

（変更報告書の内容）

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	4,735	4.7
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	2,438	2.4
三菱UFJ投信株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	170	0.2
計	-	7,343	7.3

4. 日本生命保険相互会社より平成25年11月8日付け大量保有報告書（変更報告書）の提出があり、平成25年10月31日現在で以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けております。所有株式数8,080千株については全て確認ができております。

（変更報告書の内容）

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本生命保険相互会社	大阪府大阪市中央区今橋三丁目5番12号	8,080	8.0

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,565,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 98,712,000	98,712	
単元未満株式	普通株式 484,988		一単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	100,761,988		
総株主の議決権		98,712	

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式98,712,000株(議決権数98,712個)には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が5,000株(議決権数5個)含まれております。
2. 「単元未満株式」欄には、当社保有の自己保有株式が998株含まれております。

【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
高砂香料工業株式会社	東京都大田区蒲田 5丁目37番1号	1,565,000		1,565,000	1.55
計		1,565,000		1,565,000	1.55

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に基づく普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	34,452	20,096,125
当期間における取得自己株式	420	213,760

(注) 当期間における取得自己株式には、平成26年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(単元未満株式の買増し)	1,024	558,968		
保有自己株式	1,565,998		1,566,418	

(注) 当期間における保有自己株式には、平成26年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増しによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は株主重視の経営を旨として、より高水準の利益を確保できる経営体質を目指し、安定配当の継続、並びに業績水準を勘案した配当を実施することを基本方針としております。

また、毎事業年度における配当の回数については、中間配当及び期末配当の年2回、剰余金の配当を行うとしております。これらの配当の決定機関は、中間配当については取締役会、また期末配当については株主総会の決議によっております。

当事業年度の配当については、配当の基本的な方針を踏まえ、中間配当は1株当たり4円、期末配当は1株当たり4円を実施し、年間8円の配当としております。これにより配当性向は36.9%となりました。

内部留保資金の使途については、コア事業の拡大を目指した生産設備、研究開発、情報関連等の投資に充当するとともに、財務体質の強化に活用してまいります。

当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

なお、第88期の剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成25年11月12日 取締役会決議	396	4
平成26年6月26日 定時株主総会決議	396	4

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第84期	第85期	第86期	第87期	第88期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
最高(円)	547	554	460	538	635
最低(円)	422	346	334	351	440

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年 10月	11月	12月	平成26年 1月	2月	3月
最高(円)	559	617	629	626	616	635
最低(円)	490	532	561	560	516	574

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長 社長執行 役員	研究開発本 部長兼安全 統括本部長	榎 村 聡	昭和33年10月20日生	昭和58年4月 当社入社 平成15年4月 当社フレーバー事業本部フレーバー研究所 第一部長 平成18年6月 当社研究開発本部フレーバー研究所副所長 平成20年4月 当社研究開発本部フレーバー研究所長 平成21年7月 当社理事 平成23年4月 当社理事研究開発本部副本部長兼フレー バ ー研究所長 平成24年6月 当社執行役員研究開発本部長兼新事業開発 研究所長兼新事業開発研究所第二部長 平成25年6月 当社取締役常務執行役員研究開発本部長兼 新事業開発研究所長兼新事業開発研究所第 二部長 平成26年5月 当社代表取締役社長、社長執行役員研究開 発本部長兼安全統括本部長 (現在に至る) 平成26年6月 高砂香料西日本工場株式会社代表取締役社 長 (現在に至る)	(注)3	16
取締役		野 依 良 治	昭和13年9月3日生	昭和43年2月 名古屋大学理学部助教授 昭和47年8月 名古屋大学理学部教授 平成8年4月 名古屋大学大学院理学研究科教授 平成9年1月 名古屋大学大学院理学研究科長・理学部長 (併任) 平成13年6月 当社取締役 (現在に至る) 平成15年10月 名古屋大学特任教授 平成15年10月 独立行政法人理化学研究所理事長 (現在に至る) 平成16年10月 名古屋大学特別教授 (現在に至る)	(注)3	10
取締役 副社長執行 役員	営業統括、 フレーバー 事業本部長 兼CIMR室 長、支店担 当	中 西 春 生	昭和23年2月5日生	昭和45年4月 当社入社 昭和60年4月 当社国際フレグランス部長 昭和61年7月 タカサゴ USA Inc.取締役 平成4年7月 当社海外事業部長 平成5年6月 当社フレグランス販売第三部長 平成9年6月 当社取締役フレグランス・アロマケミカル 事業本部長 平成15年6月 当社取締役常務執行役員国内関連事業本部長 平成18年6月 当社取締役常務執行役員フレーバー事業本 部長 平成21年3月 当社取締役専務執行役員営業本部企画部長 兼営業本部企画部マーケティング部長兼フ レーパー事業部長 平成25年4月 当社取締役専務執行役員フレーバー事業本 部長、ファインケミカル事業本部、支店、 CIMR室担当 平成26年6月 当社取締役副社長執行役員営業統括、フ レーパー事業本部長兼CIMR室長、支店担当 (現在に至る)	(注)3	455

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 専務執行 役員	人事・総務 本部長、 情報システム部、購買 部、監査 部、法務・ 特許部、秘 書室担当	須 田 芳 明	昭和19年11月3日生	昭和42年4月 当社入社 昭和52年12月 タカサゴ USA Inc. 営業部長 昭和60年4月 当社国際部国際合成部長 平成2年1月 タカサゴヨーロッパパフューマリーラボラ トリー S.A.R.L (TEPL) 代表取締役 平成8年5月 当社人事部長 平成13年6月 当社執行役員 平成18年6月 当社取締役常務執行役員人事・総務本部長、人事部長、秘書室長 平成21年3月 当社取締役専務執行役員 平成26年1月 当社取締役専務執行役員人事・総務本部長、情報システム部、購買部、監査部、法務・特許部、秘書室担当 (現在に至る)	(注) 3	14
取締役 常務執行 役員	企画開発本 部長兼安全 統括副本部 長兼安全管理部長兼 経営企画部 長兼国際事 業部長、 品質保証部 担当	松 本 裕 幸	昭和24年10月18日生	昭和50年4月 当社入社 平成10年10月 当社フレーバー販売第一部長 平成15年2月 当社大阪支店副支店長 平成16年6月 当社執行役員大阪支店長 平成18年6月 当社執行役員フレーバー事業本部副本部長、大阪支店長 平成20年4月 当社執行役員企画開発本部長、経営企画部長 平成20年6月 当社取締役執行役員 平成21年3月 当社取締役常務執行役員 平成24年9月 当社取締役常務執行役員管理・企画開発本部長兼経営企画部長兼国際事業部長、品質保証部担当 平成25年12月 当社取締役常務執行役員企画開発本部長兼経営企画部長兼国際事業部長兼安全管理部長、品質保証部担当 平成26年6月 取締役常務執行役員企画開発本部長兼安全統括副本部長兼安全管理部長兼経営企画部長兼国際事業部長、品質保証部担当 (現在に至る)	(注) 3	32
取締役 常務執行 役員	フレグランス・アロマ ケミカル事 業本部長	三 田 雅 幸	昭和24年10月14日生	昭和50年2月 当社入社 平成8年4月 当社フレグランス研究所OEB部長 平成9年6月 当社フレグランス企画部長 平成18年6月 当社執行役員国際事業本部副本部長兼タカサゴインターナショナルコーポレーション(U.S.A.) 副社長 平成20年6月 当社取締役執行役員国際事業本部長 平成21年3月 当社取締役常務執行役員 平成23年6月 株式会社高砂インターナショナルコーポレーション代表取締役社長 (現在に至る) 平成24年9月 当社取締役常務執行役員フレグランス・アロマケミカル事業本部長 (現在に至る)	(注) 3	23

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 常務執行 役員	管理本部長 兼経理部長 兼関連事業 部長	笠 松 弘 典	昭和30年10月28日生	昭和53年4月 平成9年3月	日本生命保険相互会社入社 同社ニッポン・ライフ・ドイチェランド現 地法人社長 平成11年3月 同社ロンドン事務所海外事務所長 平成15年3月 同社証券管理部長 平成18年3月 同社資金証券部長 平成20年3月 同社関連事業部担当部長 平成20年6月 当社常勤監査役 平成22年6月 当社執行役員経理部長、国内関連事業部担 当 平成24年6月 当社常務執行役員管理・企画開発副本部長 兼経理部長兼関連事業部長 平成25年6月 当社取締役常務執行役員管理本部長兼経理 部長兼関連事業部長 (現在に至る)	(注)3	7
取締役 常務執行 役員	生産本部長	松 尾 孝 司	昭和28年12月19日生	昭和55年6月 昭和60年8月 平成5年9月 平成16年4月 平成18年6月 平成22年6月	当社入社 タカサゴスールアメリカーナ取締役 タカサゴ・デ・メキシコ副社長 当社フレーバー販売第一部長 当社情報システム部長 当社執行役員営業本部フレーバー事業部副 事業部長 平成24年6月 当社執行役員フレーバー副事業本部長兼フ レーバー特販部長兼札幌出張所長 平成25年6月 高砂フードプロダクツ株式会社代表取締役 社長 (現在に至る) 平成25年12月 当社執行役員生産本部長 平成26年6月 当社取締役常務執行役員生産本部長 (現在に至る)	(注)3	9
取締役 常務執行 役員	タカサゴイ ンターナ ショナル コーポレ ーション (U.S.A)社 長	藤 原 久 也	昭和30年9月5日生	昭和55年4月 平成15年4月 平成18年4月 平成19年4月 平成21年4月 平成22年7月 平成24年7月 平成24年9月 平成24年10月 平成26年6月	当社入社 タカサゴヨーロッパパフューマリーラボラ トリー S.A.R.L (TEPL) 代表取締役 当社資材部長 当社購買部長 当社経理部長兼購買部長 当社フレグランス事業部長 当社執行役員フレグランス・アロマケミカ ル事業本部長 当社執行役員米州総支配人 当社執行役員タカサゴインターナショナル コーポレーション(U.S.A)社長 当社取締役常務執行役員タカサゴインター ナショナルコーポレーション(U.S.A)社長 (現在に至る)	(注)3	11

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		荒井英夫	昭和29年4月10日生	昭和53年4月 平成5年7月 平成8年7月 平成9年7月 平成12年7月 平成13年7月 平成16年7月 平成17年6月 平成18年7月 平成19年7月 平成21年7月 平成23年7月 平成24年5月 平成24年6月	大蔵省(現財務省)入省 在ニューヨーク日本国総領事館領事 国際金融局総務課国際調整室長 国税庁調査査察部査察課長 国税庁徴収部徴収課長 国税庁課税部課税総括課長 国税庁長官官房総務課長 名古屋国税局長 国税庁長官官房審議官 国税庁課税部長 東京国税局長 税務大学校長 財務省退職 当社常勤監査役 (現在に至る)	平成 24年 6月 から 4年	
常勤監査役		川端茂樹	昭和37年7月21日生	昭和60年4月 平成16年8月 平成18年1月 平成18年6月 平成20年4月 平成23年4月 平成25年5月 平成26年6月	株式会社三菱銀行入行 株式会社東京三菱銀行法人業務第二部次長 株式会社三菱東京UFJ銀行法人業務第二部情報営業室次長 同行平針支社支社長 同行法人業務部副部長 同行トランザクションバンキング部長 同行監査部与信監査室長 当社常勤監査役 (現在に至る)	平成 26年 6月 から 4年	
監査役		中江康男	昭和22年6月11日生	昭和45年4月 昭和62年9月 平成2年5月 平成4年5月 平成6年12月 平成7年4月 平成9年6月	丸紅飯田株式会社(現丸紅株式会社)入社 中江産業株式会社入社 同社取締役 同社常務取締役 同社代表取締役専務取締役 同社代表取締役社長(現在に至る) 当社監査役 (現在に至る)	平成 24年 6月 から 4年	2
計							580

(注) 1. 取締役野依良治氏は、社外取締役であります。

2. 常勤監査役荒井英夫氏、川端茂樹氏及び監査役中江康男氏は、社外監査役であります。

3. 取締役の任期は、平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

4. 当社では、取締役会の活性化と取締役の経営戦略立案機能、経営監督機能を強化するとともに、意思決定の迅速化を図るために、執行役員制度を導入しております。

執行役員は17名であります。上記代表取締役社長執行役員1名及び取締役副社長執行役員1名、取締役専務執行役員1名、取締役常務執行役員5名に加えて、TIS社長アルフレド・エー・アスンシオンの常務執行役員1名と、TICSA社長近藤仁、TEPL社長リュック・マルフェ、フレーバー事業副本部長兼高砂珈琲株式会社代表取締役社長山宮明、ファインケミカル事業本部長佐用昇、企画開発副本部長山形達哉、TEG社長兼フレーバー事業副本部長染川健一、フレーバー研究所長兼同第一部長谷中史弘、フレグランス・アロマケミカル事業副本部長兼フレグランス営業部長兼同販売第三部長水野直樹の執行役員8名で構成されております。

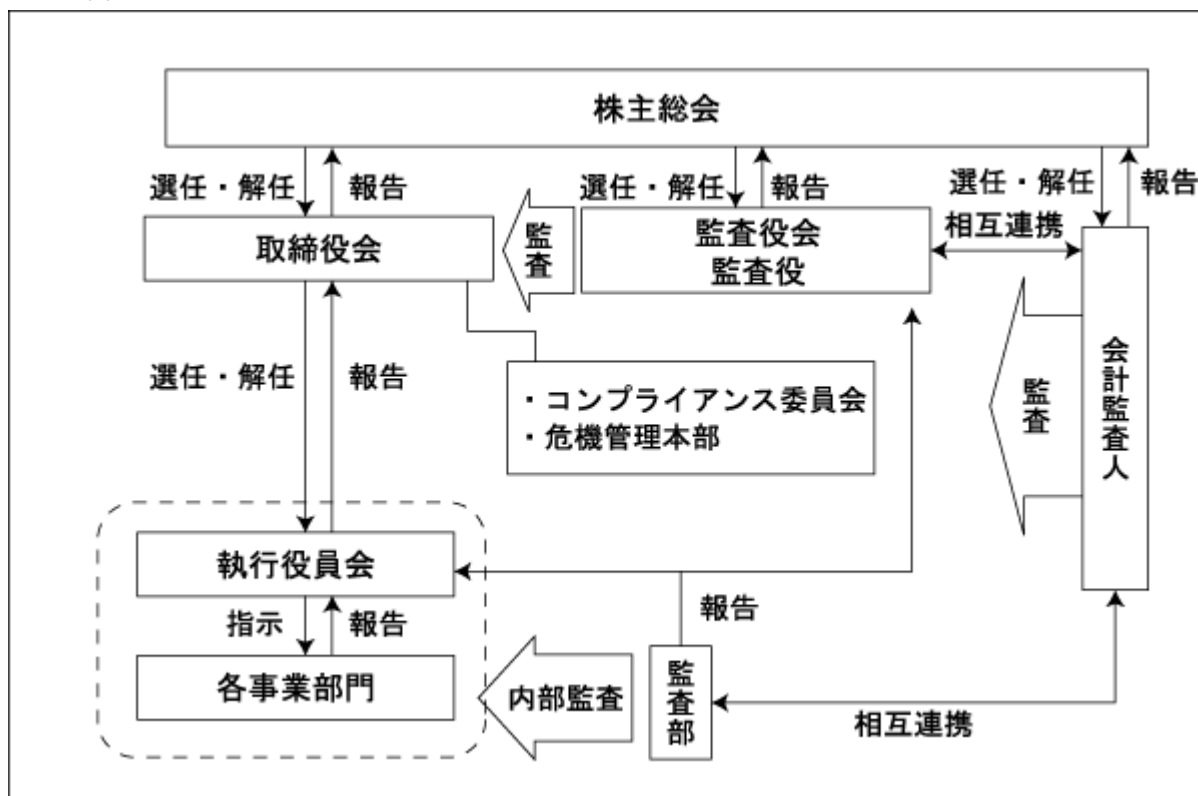
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、当社は、株主、取引先、従業員並びに社会から信頼され、評価される経営を目指し、経営判断の適正性、経営のチェック機能、及び情報開示による経営の透明性を高めることに努め、コーポレート・ガバナンスの充実を図ってまいります。今後とも、こうしたコーポレート・ガバナンスの充実は、経営に課された最重要課題と認識し、その実現に努力してまいります。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

イ 図表



ロ 現状のガバナンス体制を採用している理由

当社では取締役による経営判断の効率化と業務執行の迅速性を確保するため執行役員制を導入し、取締役会の企業統治機能と執行役員による業務執行の分化を図っております。一方で取締役の任期を1年とすることで株主総会の信認の機会を十分確保し、経営責任をより明確化し持続的な経営機能の強化も図っております。また、監査役が各々の経験を活かして中立的立場から経営への監査機能を発揮できるよう1名の独立役員を含めて全て社外監査役で監査役会を構成しております。併せて内部監査部門及び会計監査人とも十分連携をとることで監査役会を一層有効に機能させ、経営者の恣意的判断の排除、任務懈怠の防止、継続的な会社の説明責任の確保にも努めております。当社では取締役会の企業統治機能と社外監査役による監視機能が十分に機能する体制が整っており、また、一定数の社外取締役の確保の現実性と経営上要求される業界の専門性も考慮し、委員会設置会社形態および社外取締役を中心とした取締役会ではなく現状の体制が最適と考え採用しております。

八 取締役会及び執行役員会

当社は社外取締役1名を含む9名からなる取締役会が経営上の意思決定に係る最高機関となっておりますが、取締役の任期を1年とし、かつ、役員退職慰労金制度の廃止により、取締役の責任の所在の明確化を図っております。また、当社は執行役員制度を導入しており、執行役員で構成される執行役員会が取締役会の下部組織として、迅速かつ確かな意思決定に努めるとともに、取締役会は経営監督機能の強化により重点をおいております。基本的に、取締役会及び執行役員会はそれぞれ月1回開催し、経営会議は四半期に一度開催しております。

二 監査役会

当社は監査役会を設置しております。監査役会の構成人数は現状3名であり、全員が社外監査役であります。各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役等からその職務の執行状況を聴取するなどして、公正かつ独立性のある立場より発言を行っております。

ホ 内部監査体制

当社は監査部9名による内部監査を実施しております。監査部は内部監査内規に基づき、内部監査を立案・実施し、内部管理体制の妥当性及び有効性並びにコンプライアンスの状況を定期的に検証しております。監査指摘事項については、改善案の提示を行うなど監査後のフォローアップも行っております。また、月1回監査役報告会を開き、監査役とも連携して業務執行において監査機能の強化を図っております。

ヘ 内部統制報告制度

当社は監査部を事務局とする、内部統制委員会を設置しております。内部統制委員会は、金融商品取引法に基づく「財務報告の適正性確保に係る内部統制の評価報告制度」への対応業務の推進・実施及び全社的なとりまとめを実施しております。当委員会は評価委員を選任し、事業年度ごとに、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠し、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行っております。また、内部統制報告書は会計監査人による監査証明を受けております。

ト 会計監査の状況

会計監査は、有限責任 あずさ監査法人を選定しております。会計監査人は、監査役及び監査部と緊密な連携を保ち、意見及び情報の交換を行い、効果的・効率的な監査を実施しております。当社において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成については下記のとおりです。

・業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員：金井沢治、山邊道明、信田力

・会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 5名、その他 16名

チ 社外取締役及び社外監査役との関係

当社の社外取締役は1名であります。また、社外監査役は3名であります。

当社における社外役員の機能の活用は、業界外部の視点を取り入れて経営の場における議論を活性化し同時に高い独立性を持つことで一層の監督機能強化を図ることを目的としております。

社外取締役野依良治氏は化学分野の高度な見識と豊富な経験に基づき、広い視野から研究部門に対する研究技術に関して発言をしております。この他、研究部門との意見交換を行う場を設け助言等をしております。同氏の当社普通株式の持株状況については、「第4 提出会社の状況 5 役員の状況」に記載のとおりです。その他、特別な利害関係はありません。

常勤監査役荒井英夫氏は長年の行政機関での職歴を通じ、財務・企業税制に精通しており、財務・会計に関する相当程度の知見・経験を有しております。また行政執行機関の管理者としての職務を歴任し、組織運営全般に関する豊富な経験を有しております。当社との資本的関係、人的関係、取引関係及びその他の特別な利害関係はありません。

常勤監査役川端茂樹氏は長年の金融機関における経歴を通じ、主に法人業務や与信管理で培われた高い専門性が求められる実務において豊富な経験と幅広い識見を有しております。当社との資本的関係、人的関係、取引関係及びその他の特別な利害関係はありません。

監査役中江康男氏は長年の事業法人経営者としての職歴を通じ、財務・会計に関する相当程度の知見・経験を有しているほか、会社経営全般に関する豊富な経験を有しております。なお、中江康男氏が代表取締役を務める中江産業株式会社は、当社の大株主であります。中江産業株式会社の当社普通株式の持株状況については、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (7) 大株主の状況」、同氏の当社普通株式の持株状況については、「第4 提出会社の状況 5 役員の状況」に記載のとおりであります。その他、特別な利害関係はありません。

当社の社外監査役は行政機関や民間企業役員などの幅広い経験を持ち、中立的な立場より経営の監視を行っております。また、主要事業所への往査を行い、経営監視機能の客観性・中立性を確保するとともに取締役会においてコンプライアンス、内部統制その他経営上の重要課題について発言しております。

なお、社外取締役、及び社外監査役の当社からの独立性に関する基準は設けておりません。

リスク管理体制

取締役社長を本部長とする危機管理本部を設置し、ハイレベルな潜在リスクが発生した場合に備えて緊急時対応を定めた危機管理計画書を策定し、リスク顕在化に備えております。同危機管理計画書の対象にならないレベルのリスクに対しては、取締役会及び執行役員会がしかるべき対応をする体制としております。但し、新たなハイレベルリスクが認識される場合は、同リスクを危機管理計画書の対象リスクに定め、危機管理本部として対応することとしております。

情報開示及び説明責任体制

当社では、情報取扱責任者を任命し、外部に開示すべき情報の適時開示に努めますとともに、定期的に投資家の皆様に対し、取締役社長出席の決算説明会、経営計画説明会を開催するなど、より一層の情報開示を行うことにより経営内容の透明性を高め、かつ十分な説明責任を果たすことに努めております。

役員の報酬等

役員区分	報酬等の 総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	107	99		7		9
監査役 (社外監査役を除く)						
社外役員	42	39		3		4

- (注) 1. 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額は、連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。
2. 上記取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の報酬限度額は、平成13年6月28日開催の第75回定時株主総会において月額20百万円以内と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、平成3年6月27日開催の第65回定時株主総会において月額5百万円以内と決議いただいております。

取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

イ 自己株式の取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策を遂行することを目的とするものであります。

ロ 剰余金の配当等の決定機関

当社は、取締役会の決議によって毎年9月30日現在において株主名簿に記載または記録された最終の株主に対して会社法第454条第5項に定める剰余金の配当(中間配当)を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 89銘柄

貸借対照表計上額の合計額 15,554百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
久光製薬株式会社	434,080	2,231	商取引上の関係強化
花王株式会社	579,584	1,785	"
株式会社三菱UFJ フィナンシャル・グループ	3,031,650	1,691	"
株式会社資生堂	830,151	1,101	"
キリンホールディングス株式会社	497,371	751	"
名糖産業株式会社	753,096	745	"
エーザイ株式会社	161,576	678	"
ライオン株式会社	1,309,485	678	"
日本ハム株式会社	412,547	639	"
株式会社伊予銀行	450,000	400	"
株式会社ヤクルト本社	74,126	282	"
株式会社ツムラ	80,500	279	"
ハウス食品株式会社	155,800	255	"
株式会社常陽銀行	482,000	254	"
宝ホールディングス株式会社	295,000	233	"
株式会社A D E K A	285,200	229	"
株式会社静岡銀行	185,000	196	"
株式会社紀陽ホールディングス	1,309,344	195	"
アサヒグループホールディングス 株式会社	79,200	178	"
明治ホールディングス株式会社	26,813	117	"
株式会社横浜銀行	185,752	101	"
丸三証券株式会社	142,368	99	"
不二製油株式会社	67,404	98	"
鹿島動力株式会社	9,122	91	"
森永製菓株式会社	440,316	90	"
日本精化株式会社	141,500	87	"
カゴメ株式会社	42,285	75	"
味の素株式会社	47,500	67	"
アース製薬株式会社	20,000	65	"
株式会社みずほ フィナンシャルグループ	272,920	54	"

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
花王株式会社	579,584	2,119	商取引上の関係強化
久光製薬株式会社	434,711	2,027	"
株式会社三菱UFJ フィナンシャル・グループ	3,031,650	1,718	"
株式会社資生堂	830,151	1,507	"
名糖産業株式会社	753,096	804	"
ライオン株式会社	1,309,485	800	"
キリンホールディングス株式会社	497,371	711	"
エーザイ株式会社	161,576	649	"
日本ハム株式会社	412,547	634	"
株式会社伊予銀行	450,000	443	"
株式会社ヤクルト本社	74,970	388	"
株式会社A D E K A	285,200	339	"
ハウス食品グループ本社株式会社	155,800	267	"
株式会社常陽銀行	482,000	248	"
宝ホールディングス株式会社	295,000	232	"
アサヒグループホールディングス 株式会社	79,200	228	"
株式会社ツムラ	80,500	199	"
株式会社静岡銀行	185,000	186	"
明治ホールディングス株式会社	26,813	174	"
株式会社紀陽銀行	130,934	173	"
丸三証券株式会社	142,368	120	"
森永製菓株式会社	440,316	99	"
株式会社横浜銀行	185,752	95	"
日本精化株式会社	141,500	94	"
鹿島動力株式会社	9,122	91	"
不二製油株式会社	67,404	89	"
カゴメ株式会社	44,042	77	"
アース製薬株式会社	20,000	75	"
味の素株式会社	47,500	70	"
森永乳業株式会社	185,394	61	"

八 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬 (百万円)	非監査業務に 基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に 基づく報酬 (百万円)	非監査業務に 基づく報酬 (百万円)
提出会社	71		71	
連結子会社				
計	71		71	

【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

当社の連結子会社であるTakasago International Corporation (U.S.A.)が、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMG LLPに対して支払った報酬額は44百万円であり、その内容は監査業務及び税務関連業務等であります。

当連結会計年度

当社の連結子会社であるTakasago International Corporation (U.S.A.)が、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMG LLPに対して支払った報酬額は52百万円であり、その内容は監査業務及び税務関連業務等であります。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同法人の主催する有価証券報告書及び四半期報告書作成に係る研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,336	15,632
受取手形及び売掛金	6 26,857	28,759
商品及び製品	18,364	19,276
仕掛品	249	236
原材料及び貯蔵品	12,710	14,632
繰延税金資産	1,143	1,305
その他	2,094	2,902
貸倒引当金	433	233
流動資産合計	74,322	82,513
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	50,799	58,258
減価償却累計額	30,609	32,085
建物及び構築物（純額）	20,189	26,173
機械装置及び運搬具	50,828	54,226
減価償却累計額	44,577	46,342
機械装置及び運搬具（純額）	6,250	7,883
工具、器具及び備品	9,462	10,667
減価償却累計額	7,803	8,784
工具、器具及び備品（純額）	1,659	1,883
土地	6,259	7,665
建設仮勘定	3,142	2,087
有形固定資産合計	1 37,501	1, 2 45,692
無形固定資産	2,435	2,193
投資その他の資産		
投資有価証券	3 15,891	3 17,266
出資金	3 239	3 252
長期貸付金	1	0
繰延税金資産	260	281
その他	1,214	1,643
貸倒引当金	111	490
投資その他の資産合計	17,495	18,953
固定資産合計	57,431	66,840
資産合計	131,754	149,353

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6 12,013	11,706
短期借入金	1, 5 20,053	1, 5 22,735
1年内返済予定の長期借入金	4,990	4,793
1年内償還予定の社債	220	560
未払法人税等	1,456	325
賞与引当金	1,609	1,585
役員賞与引当金	12	14
その他	6,289	8,052
流動負債合計	46,644	49,773
固定負債		
社債	220	1,660
長期借入金	13,868	17,071
繰延税金負債	1,419	2,354
退職給付引当金	7,532	-
役員退職慰労引当金	17	10
退職給付に係る負債	-	6,414
その他	755	958
固定負債合計	23,812	28,468
負債合計	70,457	78,241
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,248	9,248
資本剰余金	8,357	8,357
利益剰余金	43,545	45,777
自己株式	597	616
株主資本合計	60,554	62,766
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	6,314	6,996
為替換算調整勘定	6,664	510
退職給付に係る調整累計額	-	437
その他の包括利益累計額合計	350	6,923
少数株主持分	1,092	1,420
純資産合計	61,296	71,111
負債純資産合計	131,754	149,353

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
売上高	118,973	131,036
売上原価	4 82,677	4 91,460
売上総利益	36,295	39,576
販売費及び一般管理費	1 30,009	1 34,171
営業利益	6,285	5,404
営業外収益		
受取利息	25	46
受取配当金	369	333
持分法による投資利益	46	-
為替差益	659	333
その他	668	545
営業外収益合計	1,769	1,258
営業外費用		
支払利息	441	459
持分法による投資損失	-	118
その他	138	145
営業外費用合計	580	723
経常利益	7,475	5,940
特別利益		
固定資産売却益	2 8	2 1
受取保険金	-	6 2,194
段階取得に係る差益	99	-
関係会社株式売却益	524	-
その他	10	-
特別利益合計	643	2,196
特別損失		
固定資産処分損	3 23	3 238
減損損失	5 761	20
固定資産圧縮損	-	1,330
投資有価証券評価損	-	3
火災事故による損失額	-	7 1,745
特別損失合計	784	3,338
税金等調整前当期純利益	7,333	4,797
法人税、住民税及び事業税	2,319	1,434
法人税等調整額	152	141
法人税等合計	2,472	1,576
少数株主損益調整前当期純利益	4,861	3,221
少数株主利益	188	195
当期純利益	4,673	3,025

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	4,861	3,221
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,844	681
為替換算調整勘定	3,001	6,209
持分法適用会社に対する持分相当額	76	196
その他の包括利益合計	1 4,921	1 7,087
包括利益	9,783	10,309
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	9,353	9,862
少数株主に係る包括利益	430	446

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	9,248	8,357	39,666	585	56,686
当期変動額					
剰余金の配当			794		794
当期純利益			4,673		4,673
自己株式の取得				11	11
自己株式の処分		0		0	0
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）					
当期変動額合計		0	3,879	11	3,867
当期末残高	9,248	8,357	43,545	597	60,554

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	4,470	9,500		5,030	1,181	52,838
当期変動額						
剰余金の配当						794
当期純利益						4,673
自己株式の取得						11
自己株式の処分						0
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	1,843	2,835		4,679	89	4,590
当期変動額合計	1,843	2,835		4,679	89	8,457
当期末残高	6,314	6,664		350	1,092	61,296

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	9,248	8,357	43,545	597	60,554
当期変動額					
剰余金の配当			793		793
当期純利益			3,025		3,025
自己株式の取得				20	20
自己株式の処分		0		0	0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計		0	2,231	19	2,212
当期末残高	9,248	8,357	45,777	616	62,766

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	6,314	6,664		350	1,092	61,296
当期変動額						
剰余金の配当						793
当期純利益						3,025
自己株式の取得						20
自己株式の処分						0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	682	6,154	437	7,274	328	7,602
当期変動額合計	682	6,154	437	7,274	328	9,814
当期末残高	6,996	510	437	6,923	1,420	71,111

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	7,333	4,797
減価償却費	4,619	4,770
減損損失	761	20
貸倒引当金の増減額(は減少)	30	61
退職給付引当金の増減額(は減少)	390	-
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	-	514
受取利息及び受取配当金	395	380
支払利息	441	459
関係会社株式売却損益(は益)	524	-
段階取得に係る差損益(は益)	99	-
固定資産処分損益(は益)	15	236
固定資産圧縮損	-	1,330
受取保険金	-	2,194
売上債権の増減額(は増加)	1,886	569
たな卸資産の増減額(は増加)	1,745	549
仕入債務の増減額(は減少)	5	1,783
その他	414	814
小計	7,750	7,639
利息及び配当金の受取額	559	479
利息の支払額	453	460
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	2,131	2,554
保険金の受取額	-	2,433
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,724	7,537
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	5,910	10,591
有形固定資産の売却による収入	15	7
無形固定資産の取得による支出	154	214
投資有価証券の取得による支出	22	22
子会社増資による支出	386	255
子会社出資金の取得による支出	161	-
子会社株式の取得による支出	-	15
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	6	-
連結の範囲の変更を伴う関係会社株式の売却による収入	1,159	-
貸付けによる支出	4	416
貸付金の回収による収入	1	16
その他	92	52
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,363	11,544

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	989	2,072
長期借入れによる収入	6,644	7,214
長期借入金の返済による支出	4,853	5,037
社債の発行による収入	-	2,000
社債の償還による支出	460	220
自己株式の取得による支出	4	20
配当金の支払額	793	793
少数株主への配当金の支払額	99	119
その他	49	18
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,372	5,077
現金及び現金同等物に係る換算差額	398	1,225
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	2,131	2,296
現金及び現金同等物の期首残高	11,205	13,336
現金及び現金同等物の期末残高	1 13,336	1 15,632

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(イ) 連結子会社の数 19社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。当連結会計年度より、新たに設立出資したことに伴い、高砂香料西日本工場株式会社を連結の範囲に含めております。

(ロ) 主要な非連結子会社の名称等

高和産業株式会社、有限会社高砂保険サービス、
Takasago International (Philippines), Inc.、P.T.Takasago Indonesia、
Takasago International Corporation (Korea) 等計16社

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社16社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(イ) 持分法適用の非連結子会社の数 16社

(主要な会社名)

高和産業株式会社、有限会社高砂保険サービス、
Takasago International (Philippines), Inc.、P.T.Takasago Indonesia、
Takasago International Corporation (Korea)

当連結会計年度より、新たに設立出資したことに伴い、Takasago Madagascar S.A. 及びTakasago International Turkey Esans ve Aroma San. Tic. A.S.を持分法適用の範囲に含めております。

(ロ) 持分法適用の関連会社の数 2社

(会社名)

廈門華日食品有限公司、Dan Kaffe (Malaysia) SDN.BHD.

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、国内子会社9社の決算日は3月31日、在外子会社10社の決算日は12月31日であります。在外子会社の決算日と連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(イ) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

デリバティブ

時価法によっております。

たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

(ロ) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は、主として定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）は定額法）を採用し、在外連結子会社は主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 8～50年

機械装置及び運搬具 2～15年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。ただし、金額が僅少なものについては、一括費用処理しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(ハ) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、支給見込額に基づき計上しております。

役員退職慰労引当金

国内連結子会社において、役員の退職慰労金の支払に備えるため、規定に基づく期末要支給額を計上しております。

(ニ) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(ホ) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。

(ヘ) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、振当処理の要件を満たしている為替予約、通貨スワップ及び通貨オプションについては振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

a.ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...外貨建金銭債権債務

b.ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金

ヘッジ方針

ヘッジ取引に係る取引権限及び取引限度額を定めた社内ルールに従って、取引の実行・管理を行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ有効性評価は、原則として年2回、ヘッジ対象とヘッジ手段双方の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計額を基礎として行っております。

ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段の資産・負債に関する重要な条件が同一である場合には、ヘッジ有効性評価を省略しております。

(ト) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(チ) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。)、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を退職給付に係る負債に計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が6,414百万円計上されております。また、その他の包括利益累計額が437百万円増加しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(未適用の会計基準等)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

(1)概要

本会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものであります。

(2)適用予定日

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年3月期の期首より適用予定であります。

(3)当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用が連結財務諸表に与える影響につきましては、現在評価中であります。

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「貸付けによる支出」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度から独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた88百万円は、「貸付けによる支出」4百万円、「その他」92百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

当社の磐田工場の有形固定資産（建物、構築物、機械装置、土地）は工場財団を設定して下記のとおり債務の担保に供しております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
有形固定資産合計	3,875百万円	3,665百万円
同上に対する債務		
短期借入金	1 "	1 "

2 固定資産圧縮記帳額

保険金等で取得した有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
建物及び構築物	百万円	815百万円
機械装置及び運搬具	"	428 "
工具、器具及び備品	"	86 "
計	"	1,330 "

3 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
投資有価証券(株式)	1,210百万円	1,503百万円
出資金	235 "	248 "

4 保証債務

下記関係会社等の金融機関からの借入等に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
Dan Kaffe (Malaysia) SDN. BHD. (実質負担額)	241百万円 (111 ")	94百万円
Takasago International (Italia) S.R.L. 従業員	2 " 17 "	2 " 14 "
計	260 "	111 "

債務保証につきましては、当連結会計年度より、実質負担額のみを表示しております。

5 特定融資枠契約

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行7行と特定融資枠契約を締結しております。当該契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
特定融資枠契約の総額	5,000百万円	5,000百万円
借入実行残高	"	"
差引額	5,000 "	5,000 "

6 連結会計年度末日満期手形の会計処理については手形交換日をもって決済処理しております。なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が、連結会計年度末の残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
受取手形	273百万円	百万円
支払手形	720 "	"

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
給料及び手当	7,260百万円	8,455百万円
荷造運賃及び保管料	1,919 "	2,191 "
販売手数料	1,226 "	1,329 "
福利厚生費	1,355 "	1,702 "
研究開発費	8,872 "	9,866 "

研究開発費については、複合科目として集計しております。なお、製造費用に含まれる研究開発費はありません。

2 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
機械装置及び運搬具	8百万円	1百万円
工具、器具及び備品	0 "	0 "
計	8 "	1 "

3 固定資産処分損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
建物及び構築物	8百万円	82百万円
機械装置及び運搬具	11 "	37 "
工具、器具及び備品	3 "	4 "
その他	0 "	113 "
計	23 "	238 "

その他には国内連結子会社における工場の解体撤去費用等を計上しております。

4 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
561百万円	759百万円

5 減損損失

当社グループは、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位に基づきグルーピングを行っております。ただし、賃貸資産及び遊休資産については、それぞれの個別物件を基本単位として取り扱っております。

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損金額
スペイン	製造設備	建物及び機械装置等	718百万円
茨城県神栖市	遊休資産	土地	42 "

スペインの製造設備については、欧州における経済不況の影響、激しい価格競争、慢性的な原料高等により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

茨城県神栖市の遊休資産については、遊休状態になり将来の用途が定まっていないため、帳簿価格を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、いずれの資産グループについても回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は不動産鑑定会社による評価額を基準としております。

6 受取保険金

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

平成25年4月に発生した当社平塚工場のフレーバー棟の火災事故に対する受取保険金であります。

7 火災事故による損失額

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

平成25年4月に発生した当社平塚工場のフレーバー棟の火災事故により、1,745百万円「火災事故による損失額」に計上しております。

主な内訳は、固定資産廃棄等499百万円、固定資産減損損失270百万円、在庫廃棄252百万円及びその他対応費723百万円であります。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	2,793百万円	1,063百万円
組替調整額	"	"
税効果調整前	2,793 "	1,063 "
税効果額	948 "	381 "
その他有価証券評価差額金	1,844 "	681 "
為替換算調整勘定		
当期発生額	2,892 "	6,209 "
組替調整額	108 "	"
税効果調整前	3,001 "	6,209 "
税効果額	"	"
為替換算調整勘定	3,001 "	6,209 "
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	76 "	196 "
その他の包括利益合計	4,921 "	7,087 "

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	100,761,988			100,761,988
合計	100,761,988			100,761,988
自己株式				
普通株式	1,463,140	69,765	335	1,532,570
合計	1,463,140	69,765	335	1,532,570

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加69,765株は、持分法適用会社であった南海果工株式会社の株式を当社が追加取得したことに伴う増加23,587株、同社保有の当社株式の買取りによる増加35,291株及び単元未満株式の買取りによる増加10,887株であり、減少335株は単元未満株式の買増請求による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成24年6月27日 定時株主総会	普通株式	397百万円	4円	平成24年3月31日	平成24年6月28日
平成24年11月13日 取締役会	普通株式	397百万円	4円	平成24年9月30日	平成24年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	396百万円	利益剰余金	4円	平成25年3月31日	平成25年6月27日

当連結会計年度(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	100,761,988			100,761,988
合計	100,761,988			100,761,988
自己株式				
普通株式	1,532,570	34,452	1,024	1,565,998
合計	1,532,570	34,452	1,024	1,565,998

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加34,452株は、単元未満株式の買取りによる増加であり、減少1,024株は単元未満株式の買増請求による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	396百万円	4円	平成25年3月31日	平成25年6月27日
平成25年11月12日 取締役会	普通株式	396百万円	4円	平成25年9月30日	平成25年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	396百万円	利益剰余金	4円	平成26年3月31日	平成26年6月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
現金及び預金勘定	13,336百万円	15,632百万円
預入期間が3カ月を超える定期預金	〃	〃
現金及び現金同等物	13,336 〃	15,632 〃

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
1年内	89百万円	82百万円
1年超	145 〃	146 〃
合計	235 〃	228 〃

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入及び社債発行による方針であります。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するため実需に伴う取引に限定して実施することとし、売買益を目的とするような投機的な取引は一切行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の取引先債権管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を半期ごとに把握する体制としております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、時価は定期的に把握されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

有利子負債のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金及び社債は主に設備投資に係る資金調達であります。デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払利息の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性評価の方法等については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内ルールに従っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。(注)2.参照)

前連結会計年度（平成25年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	13,336	13,336	
(2) 受取手形及び売掛金	26,857	26,857	
(3) 投資有価証券 その他有価証券	14,422	14,422	
資産計	54,616	54,616	
(1) 支払手形及び買掛金	12,013	12,013	
(2) 短期借入金	20,053	20,053	
(3) 社債	440	443	3
(4) 長期借入金	18,858	19,403	545
負債計	51,365	51,914	548
デリバティブ取引			

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。債券は将来の予定受取利息及び予定償還額について債券発行元の信用リスクを勘案し、リスクフリーレートである国債の利率で割り引いた現在価値により算定しております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、並びに(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 社債

当社の発行する社債の時価は全て市場価格のないものであるため、将来の予定償還額及び予定利払額について当社の信用リスクを勘案し、リスクフリーレートである国債の利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価については、将来の予定返済額及び予定利払額について当社の信用リスクを勘案し、リスクフリーレートである国債の利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記をご参照ください。

(注) 2. 非上場株式（連結貸借対照表計上額 1,469百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)
現金及び預金	13,336
受取手形及び売掛金	26,857
合計	40,194

(注) 4. 借入金、社債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	20,053					
社債	220	220				
長期借入金	4,990	3,806	5,264	1,498	2,959	339
合計	25,263	4,026	5,264	1,498	2,959	339

当連結会計年度（平成26年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 （百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
(1) 現金及び預金	15,632	15,632	
(2) 受取手形及び売掛金	28,759	28,759	
(3) 投資有価証券 その他有価証券	15,507	15,507	
資産計	59,899	59,899	
(1) 支払手形及び買掛金	11,706	11,706	
(2) 短期借入金	22,735	22,735	
(3) 社債	2,220	2,229	9
(4) 長期借入金	21,864	22,405	541
負債計	58,526	59,077	550
デリバティブ取引			

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。債券は将来の予定受取利息及び予定償還額について債券発行元の信用リスクを勘案し、リスクフリーレートである国債の利率で割り引いた現在価値により算定しております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、並びに(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 社債

当社の発行する社債の時価は全て市場価格のないものであるため、将来の予定償還額及び予定利払額について当社の信用リスクを勘案し、リスクフリーレートである国債の利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価については、将来の予定返済額及び予定利払額について当社の信用リスクを勘案し、リスクフリーレートである国債の利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記をご参照ください。

（注）2. 非上場株式（連結貸借対照表計上額 1,759百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

（注）3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 （百万円）
現金及び預金	15,632
受取手形及び売掛金	28,759
合計	44,391

（注）4. 借入金、社債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 （百万円）	1年超2年以内 （百万円）	2年超3年以内 （百万円）	3年超4年以内 （百万円）	4年超5年以内 （百万円）	5年超 （百万円）
短期借入金	22,735					
社債	560	340	340	340	340	300
長期借入金	4,793	6,559	2,377	3,919	2,883	1,330
合計	28,088	6,899	2,717	4,259	3,223	1,630

(有価証券関係)

その他有価証券

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	13,405	3,559	9,846
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	1,016	1,130	114
合計		14,422	4,689	9,732

(注)株式の減損処理にあたっては、時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行うこととしております。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	15,140	4,319	10,821
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	366	393	26
合計		15,507	4,712	10,795

(注)株式の減損処理にあたっては、時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行うこととしております。

(デリバティブ取引関係)

1.ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2.ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(平成25年3月31日)

ヘッジ会計 の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	1,551	1,307	()

()金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

ヘッジ会計 の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	1,430	1,162	()

()金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

厚生年金基金 : 当社及び一部の国内連結子会社は総合設立型厚生年金基金制度、または連合設立型厚生年金基金制度を採用しております。

確定給付企業年金 : 当社及び一部の国内連結子会社は、確定給付企業年金制度を採用しております。

退職一時金 : 当社及び一部の国内外連結子会社は退職一時金制度他を採用しております。

なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項(平成24年3月31日現在)

年金資産の額	414,218百万円
年金財政計算上の給付債務の額	459,016 "
差引額	44,797 "

(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合

1.56%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、未償却過去勤務債務残高38,602百万円及び前年度からの繰越不足金2,979百万円であります。

本制度における過去勤務債務の償却方法は元利均等方式、事業主負担掛金率15.5%、償却残余期間は平成24年3月31日現在で6年10月であります。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しておりません。

2. 退職給付債務に関する事項

イ. 退職給付債務	15,743百万円
ロ. 年金資産	8,328 "
ハ. 未積立退職給付債務(イ+ロ)	7,414 "
ニ. 未認識数理計算上の差異	135 "
ホ. 未認識過去勤務債務	253 "
ヘ. 合計額(ハ+ニ+ホ)	7,532 "
ト. 前払年金費用	"
チ. 退職給付引当金(ヘ-ト)	7,532 "

(注) 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

イ. 勤務費用	1,279百万円
ロ. 利息費用	279 "
ハ. 期待運用収益	167 "
ニ. 数理計算上の差異の費用処理額	167 "
ホ. 過去勤務債務の費用処理額	34 "
ヘ. 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ)	1,524 "

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「イ.勤務費用」に計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

イ. 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

ロ. 割引率

2.0%

ハ. 期待運用収益率

2.5%

ニ. 過去勤務債務の額の処理年数

変更年度より10年

ホ. 数理計算上の差異の処理年数

翌連結会計年度より10年

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を採用しております。なお、一部の連結子会社の確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

また、一部の国内連結子会社は中小企業退職金共済制度を、一部の海外連結子会社は確定拠出年金制度を採用しております。

当社及び一部の国内連結子会社は、総合設立型厚生年金基金制度、または連合設立型厚生年金基金制度を採用しております。自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算できないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

退職給付債務の期首残高	13,879百万円
勤務費用	522 "
利息費用	277 "
数理計算上の差異の発生額	131 "
退職給付の支払額	888 "
退職給付債務の期末残高	13,659 "

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

年金資産の期首残高	7,553百万円
期待運用収益	188 "
数理計算上の差異の発生額	465 "
事業主からの拠出額	793 "
退職給付の支払額	556 "
年金資産の期末残高	8,443 "

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	1,087百万円
退職給付費用	194 "
退職給付の支払額	67 "
制度への拠出額	110 "
その他	94 "
退職給付に係る負債の期末残高	1,198 "

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	9,646百万円
年金資産	9,306 "
	339 "
非積立型制度の退職給付債務	6,074 "
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	6,414 "
退職給付に係る負債	6,414百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	6,414 "

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	522百万円
利息費用	277 "
期待運用収益	188 "
数理計算上の差異の費用処理額	0 "
過去勤務費用の費用処理額	35 "
簡便法で計算した退職給付費用	194 "
確定給付制度に係る退職給付費用	769 "

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識過去勤務費用	218百万円
未認識数理計算上の差異	460 "
合計	679 "

(7) 年金資産に関する事項（簡便法を適用した制度を除く。）

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	19 %
株式	34 "
一般勘定	45 "
その他	2 "
合計	100 "

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	2.0%
長期期待運用収益率	2.5%

3 . 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、169百万円であります。

4 . 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、312百万円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況（平成25年3月31日現在）

年金資産の額	465,229百万円
年金財政計算上の給付債務の額	497,125 "
差引額	31,895 "

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

1.63%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額は、未償却過去勤務債務残高49,513百万円から当年度剰余金17,618百万円を控除した金額であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は元利均等方式、事業主負担掛金率15.5%、償却残余期間は平成25年4月1日現在で9年0カ月であります。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しておりません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	698百万円	688百万円
減損損失	336 "	490 "
未払事業税等	137 "	27 "
退職給付引当金	2,761 "	"
退職給付に係る負債	"	2,290 "
たな卸資産評価損	38 "	58 "
子会社の欠損金	3,483 "	4,407 "
その他	1,091 "	1,570 "
繰延税金資産小計	8,547 "	9,534 "
評価性引当額	4,116 "	5,338 "
繰延税金資産合計	4,430 "	4,195 "
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	319 "	301 "
その他有価証券評価差額金	3,410 "	3,792 "
その他	716 "	868 "
繰延税金負債合計	4,446 "	4,962 "
繰延税金資産(負債)の純額	16 "	766 "

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	1,143百万円	1,305百万円
固定資産 - 繰延税金資産	260 "	281 "
固定負債 - 繰延税金負債	1,419 "	2,354 "

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	38.0 %	38.0 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.1 "	3.5 "
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.2 "	3.6 "
住民税均等割	0.4 "	0.6 "
提出会社との法定実効税率差異	5.3 "	8.6 "
評価性引当額による影響	6.0 "	8.2 "
持分法投資損益	0.2 "	0.9 "
試験研究費の税額控除	4.1 "	4.2 "
復興特区の税額控除	1.0 "	2.8 "
海外連結子会社等の留保利益に係る税効果	0.1 "	0.3 "
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	"	1.2 "
その他	0.1 "	0.7 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.7 "	32.8 "

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異について、前連結会計年度の38.0%から35.6%に変更されております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用の土地及び建物（オフィスビル）を有しております。平成25年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸収益は1,414百万円、賃貸費用は186百万円（賃貸収益、賃貸費用の主要なものは売上高、売上原価に、それ以外は営業外収益等に計上）、減損損失は42百万円（特別損失に計上）であり、平成26年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸収益は1,374百万円、賃貸費用は186百万円（賃貸収益、賃貸費用の主要なものは売上高、売上原価に、それ以外は営業外収益等に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	942	856
期中増減額	85	25
期末残高	856	831
期末時価	22,225	22,807

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な減少額は減損損失であり、当連結会計年度の主な減少額は減価償却費であります。
3. 期末の時価は、主要な物件については不動産鑑定評価書に基づく金額であります。それ以外については、一定の評価額または市場価格を反映していると考えられる指標に基づく価額であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、主に香料を製造・販売しており、提出会社、国内子会社、在外子会社はそれぞれ独立した経営単位であり、取り扱う製品について各会社において戦略を立案し、事業活動を展開しております。

各会社を報告セグメントとした場合、非常に多数の報告セグメントが開示されることとなるため、経済的特徴や製品及びサービスの内容等を鑑み、当社は、地域別に「日本」「米州」「欧州」及び「アジア」の4つを報告セグメントとしております。各報告セグメントでは、香料事業の製造・販売を主な事業内容として、さらに各事業に関連する研究及び不動産賃貸をはじめ、その他のサービス等の活動を展開しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されているセグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

(単位:百万円)

	日本	米州	欧州	アジア	計	調整額 (注)1	連結財務諸 表計上額 (注)2
売上高							
外部顧客への売上高	69,903	20,930	13,247	14,891	118,973		118,973
セグメント間の内部売上高 又は振替高	7,089	817	1,108	404	9,419	9,419	
計	76,993	21,747	14,355	15,296	128,393	9,419	118,973
セグメント利益又は損失()	5,072	349	251	1,670	6,141	144	6,285
セグメント資産	95,373	16,429	12,416	14,655	138,875	7,121	131,754
その他の項目							
減価償却費	3,219	494	450	454	4,619		4,619
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	2,497	667	640	2,208	6,013		6,013

(注)1. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失()の調整額144百万円には、セグメント間取引に係る内部損益取引の調整額278百万円、セグメント間取引に係るたな卸資産の調整額 128百万円、及びその他 5百万円が含まれております。

(2) セグメント資産の調整額 7,121百万円には、セグメント間取引に係る内部取引の調整額 6,902百万円、セグメント間取引に係るたな卸資産の調整額 346百万円、及びその他127百万円が含まれております。

2. セグメント利益又は損失()は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)

(単位:百万円)

	日本	米州	欧州	アジア	計	調整額 (注)1	連結財務諸 表計上額 (注)2
売上高							
外部顧客への売上高	69,995	26,779	17,172	17,089	131,036		131,036
セグメント間の内部売上高 又は振替高	7,874	1,017	1,643	491	11,026	11,026	
計	77,870	27,796	18,815	17,580	142,063	11,026	131,036
セグメント利益又は損失()	3,416	420	8	2,227	5,232	172	5,404
セグメント資産	100,790	19,434	17,418	20,567	158,210	8,857	149,353
その他の項目							
減価償却費	3,110	618	507	534	4,770		4,770
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	6,037	920	1,103	2,850	10,911		10,911

(注)1. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失()の調整額172百万円には、セグメント間取引に係る内部損益取引の調整額498百万円、セグメント間取引に係るたな卸資産の調整額 323百万円、及びその他 2百万円が含まれております。

(2) セグメント資産の調整額 8,857百万円には、セグメント間取引に係る内部取引の調整額 8,388百万円、セグメント間取引に係るたな卸資産の調整額 678百万円、及びその他209百万円が含まれております。

2. セグメント利益又は損失()は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:百万円)

	フレーバー	フレグランス	アロマ ケミカル	ファイン ケミカル	その他	合計
外部顧客への売上高	74,233	27,063	8,956	7,332	1,387	118,973

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:百万円)

日本	米国	その他	合計
67,250	15,250	36,472	118,973

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位:百万円)

日本	米国	その他	合計
23,091	4,364	10,045	37,501

(注) 有形固定資産の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
コカ・コーラ ビジネスサービス(株)	12,419	日本

当連結会計年度(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:百万円)

	フレーバー	フレグランス	アロマ ケミカル	ファイン ケミカル	その他	合計
外部顧客への売上高	78,990	33,231	10,182	7,278	1,353	131,036

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:百万円)

日本	米国	その他	合計
66,162	18,638	46,236	131,036

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位:百万円)

日本	米国	シンガポール	その他	合計
24,196	5,789	5,649	10,057	45,692

(注) 有形固定資産の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載しておりません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	日本	欧州	合計
減損損失	42	718	761

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	日本	合計
減損損失	20	20

（注）「減損損失」として特別損失に計上した上記金額のほかに、平成25年4月に発生した当社平塚工場のフレーバー棟の火災事故に伴って計上した「火災事故による損失額」の中には、日本セグメントにて固定資産270百万円の減損損失が含まれております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	日本	アジア	合計
（のれん）			
当期償却額		18	18
当期末残高			
（負ののれん）			
当期償却額	12		12
当期末残高			

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
1株当たり純資産額	606円71銭	702円55銭
1株当たり当期純利益金額	47円08銭	30円50銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
当期純利益(百万円)	4,673	3,025
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る当期純利益(百万円)	4,673	3,025
普通株式の期中平均株式数(千株)	99,268	99,217

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (平成25年 3月31日)	当連結会計年度末 (平成26年 3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	61,296	71,111
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	1,092	1,420
(うち少数株主持分(百万円))	(1,092)	(1,420)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	60,204	69,690
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(千株)	99,229	99,195

4. 「会計方針の変更」に記載のとおり、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。

この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額が、4円40銭増加しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	第7回無担保社債	平成22.3.31	320	160 (160)	年 0.87	なし	平成27.3.31
当社	第8回無担保社債	平成22.3.30	120	60 (60)	年 0.77	なし	平成27.3.27
当社	第9回無担保社債	平成25.11.29		1,000 (140)	年 0.60	なし	平成32.11.27
当社	第10回無担保社債	平成25.11.29		1,000 (200)	年 0.48	なし	平成30.11.30
合計			440	2,220 (560)			

(注) 1. 当期末残高の()内の金額は、1年内に償還が予定されている社債であります。

2. 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
560	340	340	340	340

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	20,053	22,735	0.7	
1年以内に返済予定の長期借入金	4,990	4,793	1.6	
1年以内に返済予定のリース債務	17	25		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	13,868	17,071	1.3	平成27年～平成36年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	10	22		平成27年～平成28年
その他有利子負債(預り保証金)	172	174	1.7	
合計	39,111	44,822		

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で連結貸借対照表に計上しているため、平均利率を記載しておりません。

2. 長期借入金、リース債務及びその他有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	6,559	2,377	3,919	2,883
リース債務	14	7		
その他有利子負債				

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	32,773	66,234	99,357	131,036
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(百万円)	2,243	3,252	4,876	4,797
四半期(当期)純利益金額(百万円)	1,519	2,178	3,377	3,025
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	15.31	21.95	34.04	30.50

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()(円)	15.31	6.64	12.08	3.54

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,927	6,725
受取手形	7 1,872	1,539
売掛金	17,784	17,189
商品及び製品	10,109	10,841
原材料及び貯蔵品	6,318	6,775
前渡金	0	0
繰延税金資産	740	779
関係会社短期貸付金	4,348	4,422
その他	680	1,106
流動資産合計	3 47,782	3 49,380
固定資産		
有形固定資産		
建物	9,305	9,066
構築物	1,169	1,329
機械及び装置	3,118	3,118
車両運搬具	28	28
工具、器具及び備品	922	861
土地	2,561	3,738
建設仮勘定	63	110
有形固定資産合計	1 17,169	1, 2 18,254
無形固定資産		
施設利用権	30	25
電話加入権	19	19
ソフトウェア	854	457
その他	17	3
無形固定資産合計	922	506
投資その他の資産		
投資有価証券	14,528	15,554
関係会社株式	10,598	10,613
出資金	3	3
関係会社出資金	12,287	12,287
関係会社長期貸付金	3,740	4,990
差入保証金	538	547
その他	409	410
貸倒引当金	165	739
投資その他の資産合計	3 41,940	3 43,667
固定資産合計	60,032	62,428
資産合計	107,814	111,808

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	7 2,589	2,132
買掛金	6,786	5,910
短期借入金	1, 6 18,100	1, 6 18,000
1年内返済予定の長期借入金	4,172	3,920
1年内償還予定の社債	220	560
未払金	393	407
未払法人税等	1,090	37
未払費用	1,181	1,315
賞与引当金	1,280	1,274
役員賞与引当金	-	11
その他	979	1,194
流動負債合計	3 36,792	3 34,764
固定負債		
社債	220	1,660
長期借入金	12,653	15,556
繰延税金負債	1,193	1,810
退職給付引当金	6,513	5,982
関係会社支援損失引当金	394	-
長期預り保証金	271	281
その他	96	85
固定負債合計	3 21,341	3 25,376
負債合計	58,134	60,140
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,248	9,248
資本剰余金		
資本準備金	8,355	8,355
その他資本剰余金	1	1
資本剰余金合計	8,357	8,357
利益剰余金		
利益準備金	1,905	1,905
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	4 571	4 544
配当準備金	470	470
研究開発積立金	320	320
別途積立金	1,714	1,714
繰越利益剰余金	21,468	22,853
利益剰余金合計	26,449	27,807
自己株式	641	660
株主資本合計	43,414	44,753
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	6,265	6,914
評価・換算差額等合計	6,265	6,914
純資産合計	49,680	51,668
負債純資産合計	107,814	111,808

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
売上高	2 62,757	2 63,444
売上原価	2 43,503	2 45,282
売上総利益	19,253	18,161
販売費及び一般管理費	1, 2 15,405	1, 2 15,712
営業利益	3,848	2,448
営業外収益		
受取利息	75	109
受取配当金	1,843	709
関係会社受入手数料	355	428
為替差益	780	610
その他	466	330
営業外収益合計	2 3,521	2 2,188
営業外費用		
支払利息	302	338
社債利息	6	7
貸倒引当金繰入額	72	180
その他	66	79
営業外費用合計	2 448	2 606
経常利益	6,922	4,030
特別利益		
受取保険金	-	2,194
関係会社株式売却益	348	-
特別利益合計	348	2,194
特別損失		
固定資産処分損	15	19
減損損失	42	20
固定資産圧縮損	-	1,330
投資有価証券評価損	-	3
関係会社株式評価損	2,416	-
関係会社支援損失引当金繰入額	394	-
火災事故による損失額	-	1,745
特別損失合計	2,868	2 3,120
税引前当期純利益	4,401	3,104
法人税、住民税及び事業税	1,639	738
法人税等調整額	269	214
法人税等合計	1,909	952
当期純利益	2,492	2,152

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金					利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金					
					固定資産圧縮積立金	配当準備金	研究開発積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	9,248	8,355	1	8,357	1,905	523	470	320	1,714	19,818	24,752
当期変動額											
固定資産圧縮積立金の積立						63				63	
固定資産圧縮積立金の取崩						16				16	
剰余金の配当										794	794
当期純利益										2,492	2,492
自己株式の取得											
自己株式の処分			0	0							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）											
当期変動額合計			0	0		47				1,651	1,697
当期末残高	9,248	8,355	1	8,357	1,905	571	470	320	1,714	21,468	26,449

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	577	41,780	4,444	4,444	46,224
当期変動額					
固定資産圧縮積立金の積立					
固定資産圧縮積立金の取崩					
剰余金の配当		794			794
当期純利益		2,492			2,492
自己株式の取得	63	63			63
自己株式の処分	0	0			0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			1,821	1,821	1,821
当期変動額合計	63	1,634	1,821	1,821	3,455
当期末残高	641	43,414	6,265	6,265	49,680

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金					利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金					
					固定資産圧縮積立金	配当準備金	研究開発積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	9,248	8,355	1	8,357	1,905	571	470	320	1,714	21,468	26,449
当期変動額											
固定資産圧縮積立金の取崩						26				26	
剰余金の配当										793	793
当期純利益										2,152	2,152
自己株式の取得											
自己株式の処分			0	0							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）											
当期変動額合計			0	0		26				1,385	1,358
当期末残高	9,248	8,355	1	8,357	1,905	544	470	320	1,714	22,853	27,807

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	641	43,414	6,265	6,265	49,680
当期変動額					
固定資産圧縮積立金の取崩					
剰余金の配当		793			793
当期純利益		2,152			2,152
自己株式の取得	20	20			20
自己株式の処分	0	0			0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			648	648	648
当期変動額合計	19	1,338	648	648	1,987
当期末残高	660	44,753	6,914	6,914	51,668

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 8～50年

機械装置及び車両運搬具 2～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。ただし、金額が僅少なものについては、一括費用処理しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(5) 関係会社支援損失引当金

債務超過関係会社の支援に伴う損失に備えるため、関係会社の財政状態等を勘案し、債務超過額のうち、当該関係会社に対して計上している貸倒引当金を超過する金額について計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第26条の2に定める減価償却累計額に減損損失累計額が含まれている旨の注記については、同条第5項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第75条第2項に定める製造原価明細書については、同ただし書きにより、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第80条に定めるたな卸資産の帳簿価額の切り下げに関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第86条に定める研究開発費の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の3の2に定める減損損失に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

磐田工場の有形固定資産（建物、構築物、機械装置、土地）は工場財団を設定して下記のとおり債務の担保に供しております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
有形固定資産合計	3,875百万円	3,665百万円
同上に対する債務		
短期借入金	1 "	1 "

2 固定資産圧縮記帳額

保険金等で取得した有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
建物	百万円	812百万円
構築物	"	3 "
機械及び装置	"	422 "
車両運搬具	"	6 "
工具、器具及び備品	"	86 "
計	"	1,330 "

3 関係会社に対する金銭債権債務

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
短期金銭債権	7,780百万円	7,877百万円
長期金銭債権	3,740 "	4,990 "
短期金銭債務	2,803 "	2,504 "
長期金銭債務	26 "	26 "

4 固定資産圧縮積立金は法人税法及び租税特別措置法の規定に基づくものであります。

5 保証債務

他の会社等の金融機関からの借入等に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
Takasago International Corporation (U.S.A.)	2,876百万円	4,461百万円
(株)高砂インターナショナルコーポレーション	150 "	1,127 "
Takasago de Mexico S.A.de C.V.	37 "	619 "
南海果工(株) (実質負担額)	636 " (445 ")	662 " (464 ")
Takasago International (Singapore) Pte. Ltd.	"	463 "
その他	1,071 "	627 "
計	4,774 "	7,961 "

上記の他に保証予約等が、前事業年度は2,223百万円、当事業年度は1,675百万円あります。

6 特定融資枠契約

運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行7行と特定融資枠契約を締結しております。当該契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
特定融資枠契約の総額	5,000百万円	5,000百万円
借入実行残高	"	"
差引額	5,000 "	5,000 "

7 事業年度末日満期手形の会計処理については手形交換日をもって決済処理しております。なお、前事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の事業年度末日満期手形が、事業年度末の残高に含まれております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
受取手形	249百万円	百万円
支払手形	609 "	"

(損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当事業年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
給料及び手当	3,592百万円	3,702百万円
役員賞与引当金繰入額	"	11 "
退職給付費用	440 "	359 "
減価償却費	474 "	465 "
貸倒引当金繰入額	14 "	0 "
研究開発費	4,593 "	4,510 "
おおよその割合		
販売費	33 %	32 %
一般管理費	67 "	68 "

2 関係会社との取引高

	前事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当事業年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
売上高	7,701百万円	8,517百万円
仕入高	13,759 "	13,200 "
販売費及び一般管理費	1,705 "	1,735 "
営業取引以外の取引高	2,003 "	947 "

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

(百万円)

区分	前事業年度末 (平成25年3月31日)	当事業年度末 (平成26年3月31日)
子会社株式	10,197	10,213
関連会社株式	400	400
合計	10,598	10,613

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	486百万円	454百万円
未払事業税等	125 "	21 "
退職給付引当金	2,369 "	2,132 "
貸倒引当金	51 "	259 "
関係会社株式評価損	893 "	893 "
その他	618 "	688 "
繰延税金資産小計	4,545 "	4,449 "
評価性引当額	1,251 "	1,416 "
繰延税金資産合計	3,293 "	3,032 "
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	319 "	301 "
その他有価証券評価差額金	3,383 "	3,747 "
その他	43 "	14 "
繰延税金負債合計	3,746 "	4,063 "
繰延税金資産(負債)の純額	452 "	1,031 "

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	38.0 %	38.0 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.9 "	2.5 "
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	13.9 "	6.2 "
住民税均等割	0.5 "	0.8 "
試験研究費の税額控除	6.8 "	6.4 "
復興特区の税額控除	1.6 "	4.3 "
評価性引当額による影響	25.3 "	5.8 "
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	"	1.5 "
その他	0.0 "	1.0 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.4 "	30.7 "

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について、前事業年度の38.0%から35.6%に変更されております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	9,305	1,787	1,410 (272)	615	9,066	15,361
	構築物	1,169	326	16 (3)	150	1,329	4,550
	機械及び装置	3,118	1,506	551 (15)	955	3,118	29,194
	車両運搬具	28	31	9	22	28	196
	工具、器具及び備品	922	449	145 (0)	365	861	4,461
	土地	2,561	1,177	-	-	3,738	-
	建設仮勘定	63	79	31	-	110	-
	計	17,169	5,359	2,165 (291)	2,109	18,254	53,766
無形固定資産	施設利用権	30	-	-	4	25	-
	電話加入権	19	-	-	-	19	-
	ソフトウェア	854	34	-	431	457	-
	その他	17	17	31	0	3	-
		計	922	52	31	436	506

(注) 1. 有形固定資産の当期増加額の主なものは次のとおりであります。

建物	鹿島工場関連	832	百万円
機械及び装置	鹿島工場関連	694	"
土地	新工場建設予定地	1,177	"

2. 建設仮勘定の当期減少額の主なものは、固定資産本勘定への振替によるものであります。

3. 当期減少額には、火災事故による除却488百万円(建物316百万円、機械及び装置107百万円、その他65百万円)が含まれております。

4. 建物、構築物、機械及び装置、車両運搬具、工具、器具及び備品の当期減少額には、圧縮記帳額1,330百万円が含まれております。

5. 当期増加額には資産除去債務分を含めております。

6. 当期減少額欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	165	574	0	739
賞与引当金	1,280	1,274	1,280	1,274
役員賞与引当金		11		11
関係会社支援損失引当金	394		394	

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都江東区東砂七丁目10番11号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	電子公告としております。 ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しております。 公告掲載URLは次のとおりであります。 http://www.takasago.com/
株主に対する特典	なし

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有しておりません。
 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | | | |
|-----|---|------------------|-----------------------------|---|--------------------------|
| (1) | 有価証券報告書
及びその添付書類
並びに確認書 | (事業年度
(第87期) | 自平成24年4月1日
至平成25年3月31日 |) | 平成25年6月26日
関東財務局長に提出 |
| (2) | 内部統制報告書 | (事業年度
(第87期) | 自平成24年4月1日
至平成25年3月31日 |) | 平成25年6月26日
関東財務局長に提出 |
| (3) | 四半期報告書
及び確認書 | (第88期第1四半期 | 自平成25年4月1日
至平成25年6月30日 |) | 平成25年8月12日
関東財務局長に提出 |
| | | (第88期第2四半期 | 自平成25年7月1日
至平成25年9月30日 |) | 平成25年11月12日
関東財務局長に提出 |
| | | (第88期第3四半期 | 自平成25年10月1日
至平成25年12月31日 |) | 平成26年2月13日
関東財務局長に提出 |
| (4) | 臨時報告書 | | | | |
| | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。 | | | | 平成25年7月1日
関東財務局長に提出 |
| | 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づく臨時報告書であります。 | | | | 平成26年4月30日
関東財務局長に提出 |
| | 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づく臨時報告書であります。 | | | | 平成26年4月30日
関東財務局長に提出 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年6月26日

高砂香料工業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 金 井 沢 治

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 邊 道 明

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 信 田 力

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている高砂香料工業株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、高砂香料工業株式会社及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、高砂香料工業株式会社の平成26年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、高砂香料工業株式会社が平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成26年 6 月26日

高砂香料工業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 金 井 沢 治

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 邊 道 明

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 信 田 力

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている高砂香料工業株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第88期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、高砂香料工業株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。